

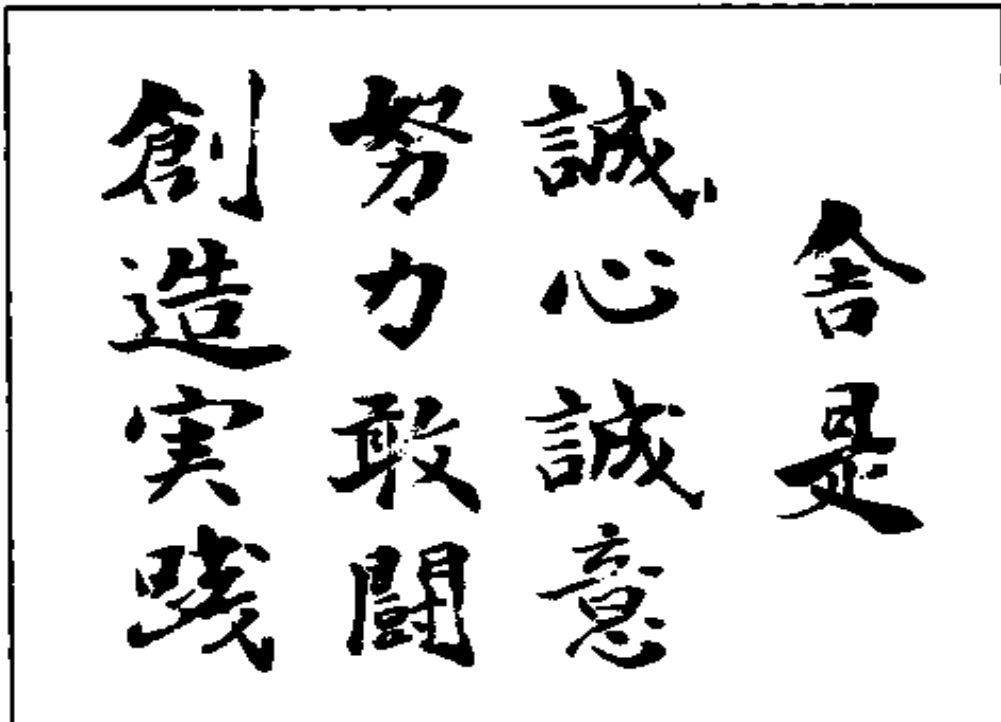
2025年度

経営計画書

社会福祉法人 北海道光生舎

目 次

舎是・経営の原点、経営理念・経営ビジョン	1～	2
組織機構図	3	
各部門のキーワードと重点事項（各施設、授産、管理部門）	4	
「法人経営計画」	5～	10
「財務部経営計画」	11	
「経理部経営計画」	12～	13
「管理部情報システム課経営計画」	14～	16
「総務部経営計画」	17～	19
「本舎施設経営計画」	20～	24
「厚生部経営計画」	25～	29
「グループホームメイプル経営計画」	30～	31
「ホームクリーニング工場経営計画」	32～	34
「赤平リネンサプライ工場経営計画」	35～	36
「ていく経営計画」	37～	38
「そだんのていく経営計画」	39～	40
「きっずていく経営計画」	41～	42
「きっずていくあかびら年間計画」	43	
「きっずていくあしべつ年間計画」	44	
「きっずていくさくらんぼ年間計画」	45	
「きっずていくたきかわ年間計画」	46	
「託児所ぴょんぴょん経営計画」	47～	48
「光生舎メディック・エル経営計画」	49～	52
「グループホーム翠経営計画」	53～	54
「ケアハウスすいこう経営計画」	55～	70
「光生舎虹の里経営計画」	71～	78
「光生舎フーレビラ経営計画」	79～	89
「光生舎クリーン・セブン経営計画」	90～	92
「特別養護老人ホームしらかば荘経営計画」	93～	105
「救護施設親愛の家経営計画」	106～	113
「光生舎プラザ・イン・サッポロ経営計画」	114～	116
「グループホームパル経営計画」	117～	118
「光生舎フロンティア経営計画」	119～	120
「光生舎ゆいま～る・もみじ台経営計画」	121～	129
「光生舎スクエア経営計画」	130～	132
「グループホームピノ経営計画」	133～	134
「そだんのていく札幌エリア、企画室 KITE 経営計画」	135	



経営の原点

- ◆日々、己に問え「今日一日、誠心誠意、仕事に励んだか」立派な舎員とは、真心一途に働く人である。
- ◆日々、己に問え「今日一日、精一杯、努力敢闘したと言い切れるか」企業は、真の努力人間が集まってこそ、勝者になれる。
- ◆日々、己に問え「今日一日、創造実践の舎是に悖ることなかりしか」舎の未来「明日をひらく」のは良い着眼と、緻密な計画と、それを確実に実行する能力である。

経営理念

わたしたちは、「働く喜び」「誇りある人生」「きれいと快適」を追求し、地域社会に貢献します。

1 働く喜びを

わたしたちは、利用者・職員共に全員がいきいきと活躍することができる職場づくりを続けます。

2 誇りある人生を

わたしたちは、法人に関わる一人ひとりの個性を尊重し、皆が充実して誇りある人生を送ることを目指します。

3 きれいと快適を

わたしたちは、職場においてきれいと安全を徹底すると共に、お客様に清潔で快適な環境を提供します。

以上の経営理念を実現するため、常に革新的経営の実践に努め、事業を発展させ、地域福祉と社会に貢献します。

経営ビジョン

『100年続く社会福祉法人へ』

福祉と企業経営の融合による進取果敢な取り組みで、障がい者就労支援のトップリーダーとして走り続けます。

常に専門性の向上に努め、一人ひとりに寄り添い、個別ニーズを叶えるための支援を提供します。

地域の人たちと協力し合い、地域共生社会の中心的役割を担います。

「法人経営計画」

【法人キーワード】

『働き甲斐のある職場づくり』

令和7年度からは働き甲斐のある職場づくりを目指してもらおう。まず働きやすい職場をつくる。そして働き甲斐のある職場にするのが良い職場づくりの基本である。

働き甲斐とは自分の仕事に対して意義を感じ満足感を得ることを言う。仕事に対する意義とは自分の仕事に対して価値や重要性を認識することである。何のためにその仕事をしているのか、それをすることによって他の人や会社にどんな影響があるのか、自分が生きていることの価値や、仕事をする事によって得られる自分の成長や学びがあることを実感することである。

それにはまず目標を立てることが重要となる。会社や職場の目標を理解し自分が何をすべきなのかを確認して欲しい。そしてその目標を達成するために計画を作る。

働き甲斐には、目標を達成する達成感や、自分の成長を感じる。上司に認められる。褒められる。評価される。自分の仕事が誰かのためになっていると感じられる事が重要である。

働き甲斐は仕事の中だけではなく、生活の中にもある。しかし働き甲斐は職場の中にしかないのである。働きやすく、働き甲斐を持って働ける職場づくりをして欲しい。

【法人重点事項】

令和6年の法人重点取組は組織を構成するすべての部門の働きやすさを実現することだった。各部門はそれぞれの実情に合った活動を行った。令和7年は働きやすさに加え、働きがいのある職場づくりに活動の重点を移していく。

働きがいのある職場をつくるには、「成長」の視点が不可欠である。

自分達の仕事の目的を確認し、現状の仕事をありのままに把握する。そして、何が無駄で何が無駄でないかをチームで話し合い、個人の疑問や不満をチームの問題に昇華する。チームで解決する。観察する。測定する。どんなやり方が個人として、チームとして生産性が上がるかを考え話し合う。

個人だけで取り組んでもダメ、組織で強制しようとしてもダメ。

「個人かつチーム」で取り組んで成果をあげる。

その過程で個人は成長し、チーム力が向上する。

よって以下の三点を重点項目に定める。

見える化の促進 … 問題設定能力を高める

- 見える化活動で真の問題を把握する
- ムダを「減らし」、改善を「増やす」

実行スピードを上げる … 速いものが遅いものを制す

- 着手スピードを上げる
- 計画と実行を並行して進める

信頼し合う組織体質 … 行動を通じて信頼を確立する

- フィードフォワード（事前説明）、フィードバック（振り返り）を丁寧に行い、「結果」より「成長」を重視する
- 仲間や部下を信じ、尊重する

【法人重点項目】

1. 収益安定

(1)施設：新規利用者獲得、利用率の向上・安定

(2)工場：生産性向上、ムダな経費の削減

2. 確かな品質の追求

(1)施設：利用者に満足して頂ける高水準のサービス提供

(2)工場：工程管理体制構築による品質安定

3. 人財定着

(1)働きがいのある職場づくりの推進

(2)働きやすい職場づくりの実践～働き手に合わせた時間・場所・仕事
内容の設定

4. 教育・研修体制の構築および推進

(1)法人および各事業所における教育・研修体制の構築

5. 新中期経営計画の策定

(1)2026年度からの中期経営計画をチームで策定

(2)守りから攻めへの転換

6. ICTの活用

(1)法人内の作業効率・質の向上のためのICT活用の推進

(2)データ活用体制の促進

7. 就労選択支援の開始

(1)障害者就労選択支援サービスを準備・実施

8. 地域共生社会実現に向けた活動

(1)地域共生社会実現に向けた活動の実践

(2)地域への公益的取組の継続実施

【理事会・評議員会】

当法人は「北海道光生舎定款」、「理事会運営規程」及び「評議員会運営規程」等の規程に基づき、理事会並びに評議員会の適正な運営に努めることとしている。

令和7年度は、定時評議員会を1回、理事会を年6回開催する予定とし、その他に審議・決議が必要な議案が発生した場合には、随時開催する。なお、建設工事請負や物品購入等に係る施設設備整備については、「経理規程」に基づき、購入予算金額が基準金額を超える事業案件の実施について理事会にて決議する。

定時監事監査は6月に開催し、その他随時実施する。

〈開催予定月と予定議案等〉

開催月	理事会 評議員会	主な予定議案
6月	理事会	令和6年度事業報告及び計算書類並びに財産目録について 理事・監事候補者の選任の提案について 評議員会の日時及び場所並びに議題・議案の決定について 定例報告 ほか
6月	評議員会	令和6年度事業報告及び計算書類並びに財産目録の承認について 理事・監事の選任について 定例報告 ほか
6月	理事会	理事・監事の委嘱、理事長の選任について 定例報告 ほか
9月	理事会	理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告 定例報告 ほか
11月	理事会	上半期事業実績状況報告について 定例報告 ほか
1月	理事会	定例報告 ほか
3月	理事会	決算見込(報告)と新年度経営計画及び収支予算の承認について 理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告 定例報告 ほか

※施設設備整備計画は、随時審議

※その他、定款及び理事会運営規程、評議員会運営規程に定める事項

※定例報告：理事長・副理事長・常務理事・担当理事の職務執行状況報告、
事業実績及び資金繰り、運営状況報告ほか

【委員会活動】

委員会名	赤平圏	札幌圏	備考
リスクマネジメント及びコンプライアンス推進委員会	○		必要に応じて所長会議内で開催
防災対策・感染予防委員会	○	○	火災予防、交通安全、BCP、健康管理・増進含む
広報（HP）委員会	○		舎内報作成、HP更新
虐待・身体拘束防止委員会	○	○	
ヒヤリハット委員会	○		事故再発防止含む
5S推進委員会	○	○	
研修プログラム委員会	○		ホスピタリティ研修、職員研修会企画・運営
労働安全衛生委員会	○		安全管理、長時間労働抑制
地域貢献推進委員会	○		公益的取組の推進

※法人委員会の取り組みを通して各事業所内委員会の活動を活性化させる

【定例会議】

会議名	実施頻度	役割・内容
所長会議	月1回	法人内における重要事項の検討・決議
厚生会議	月1回	利用者支援に関わる報告・検討
給食会議	月1回	食事提供に関わる報告・検討
経営報告会	月1回	各施設・工場からの経営状況報告
工場長会議	月1回	工場体制の改善を目的とした会議
幹部会	月6～7回	法人内情報共有および協議・勉強の場
D幹部会	月2回	次席の法人内情報共有および勉強の場

【実務者会議】

会議名	赤平圏	札幌圏	備考
入所検討会議	○		新規受入・移動検討
新規利用者獲得会議	○		利用者獲得PR活動関係

【教育・研修】

研修名	期間	研修名	期間
新入舎員研修（大卒）	5月～10月	能力向上研修	4月～3月
管理者養成研修	4月～3月	中途採用者研修	7月～12月
工場No.2研修	4月～6月	ホスピタリティ(伝達)研修	11月
サンキュウ研修	4月～3月	職員研修会	3月

※上記の他必要に応じて随時教育・研修を実施する

「財務部経営計画」

〈基本目的〉

1. 財務状況の安定化と信頼を得るための健全化
2. 将来を見据えた財務計画と資金運用
3. 事業に必要な資金の調達と返済

〈基本方針〉

1. 経常利益率は、売上の3%以上
(令和6年度見込み 売上 6,876,929千円
経常増減差額 195,225千円 利益率2.8%)
2. 自己資本比率40%以上 (令和7年1月：35.2%)
3. 流動比率150%以上 (令和7年1月：147.2%)

〈キーワード〉

『 飛躍 ～復活から～ 』

〈重点事項〉

1. 「金利のある世界へ」の対応 より低金利へ銀行との金利折衝
2. 今後5ケ年は多額の投資は行わない(令和3年度より)
3. 法人の経常増減差額の売上比3%以上を確保
4. 投資効果の確認と確実な資金回収

〈実施事項〉

1. 資金管理
 - (1) 銀行借り入れ及び割賦リースによる資金調達
 - (2) 調達した資金の運用管理
 - (3) 資金繰り予定と実績管理
2. 銀行などの金融機関や格付け機関への対応
3. 財務管理(財務計画・財務統制・投資活動の修正)
4. 先行管理で安定したキャッシュフローを図る
5. 設備投資に対して財務視点による経営層への助言

「経理部経営計画」

〈基本目的〉

1. 法令、規範を順守し、明瞭で透明な経営を支える
2. 経営状況を正確に把握し、的確な経営判断をするための情報を提供する
3. 正確でかつスピードある行動で舍内および取引先との信頼関係を構築する

〈基本方針〉

1. 根拠に基づき正しいことを考え行動する
2. 状況に応じた判断をして対応する
3. 仕事での喜び、悩みは全員で共有し感謝の気持ちを言葉にする
4. 課題には質の向上で取組み、小さな見直しを大事にする

〈キーワード〉

『 つなげる一歩 』

～正しい判断を積み重ね考えて行動につなげる

〈重点事項〉

1. 管理会計の充実
2. 業務の標準化

〈重点事項の詳細〉

1. 管理会計の充実
 - (1)規則を順守した上で、相手の立場を考えたルール作りをする
 - (2)精度の高い内部報告資料を作成し、的確な経営判断を出来るようにする
2. 業務の標準化
 - (1)様々な業務を共有し多角的な視点で判断する
 - (2)活用できるマニュアルの基準を設定しルーティン化する
3. 業務計画
 - (1)決算業務
 - ①会計士監査
 - ②月次決算
 - ③年度決算
 - ④ダイアパーリース決算
 - (2)予算業務

- ①当初予算の策定
- ②更正予算の策定
- ③資金収支予算の策定
- (3) 会計出納業務
 - ①施設小口現金の確認、実査
 - ②利用者預り金・貴重品管理
 - ③請求支払処理
- (4) 資産管理業務
 - ①会計システムと減価償却システムへの登録
 - ②償却資産申告書作成
 - ③保険金請求・契約

4. 環境整備

- (1) 書類整理
- (2) フォルダ・データ整理

5. 部門連携

- (1) 法人・本舎施設委員会活動
 - ①防災対策感染予防委員会
 - ②虐待身体拘束防止委員会
 - ③5S推進委員会
 - ④地域貢献推進委員会
- (2) 事務所活動委員会
 - ①カイゼン活動委員会
 - ②セルフチェック委員会
 - ③5S推進委員会
- (3) 本舎施設との連携
 - ①リネン繁忙期応援
 - ②行事の引率

6. 研修計画

- (1) PL研修への参加
- (2) 外部主催の経理関係セミナーの参加

「情報システム課経営計画」

〈基本目的〉

1. IT化を推進し、業務の効率アップを図る
2. IT分野での課題解決を実施する
3. システム、IT機器の保守・運用・更新を行い、安定した作業環境を提供する

〈基本方針〉

1. ICT推進チームと連携し、システムの導入・活用による効率化・自動化を図る
2. 課題を洗い出し、解決方法を模索する
3. システムの保守・運用支援を行い、問合せ、トラブルに対して迅速な対応を実施する

〈キーワード〉

『 新技術で快適な業務環境を提供する 』

〈重点事項〉

1. ICT推進、インフラ整備
2. パソコンのWindows11へ完全移行
3. サポート体制の充実
4. 開発環境整備、システム開発
5. 介護福祉業務システムの更新と支援

〈実施事項〉

1. ICT推進
 - (1)インフラ整備・管理
 - ①舎内無線LAN環境の整備
 - (2)ICT推進WTと連携し、機器やシステムの検討、導入
 - ①舎タブレット、スマホ等の情報通信端末の検討
 - ②システム、アプリの調査、選定

2. コンピュータ関連機器の設定
 - (1) Windows11パソコンへの移行
 - ①パソコンの順次入替
 - ②Windows11へのアップグレード
 - (2)パソコンのセットアップ、設定変更、再インストール
 - (3) iPadのセットアップ、設定
 - (4) その他IT関連機器の設定
3. IT関連のサポート
 - (1) 問合せ、トラブル対応
 - (2) 運用支援
 - (3) Q & A表の更新、共有
 - (4) 業務改善に繋がる情報の発信
4. リスク管理、セキュリティの強化
 - (1) サーバ、業務システムのバックアップ
 - (2) サーバ、パソコンのWindows Update
 - (3) セキュリティに関する取組と情報提供
 - (4) セキュリティ機器の運用管理
5. グループウェアeValue、データの有効活用
 - (1) クリーニングデータの調査、提供
 - (2) eValue、共有フォルダの保守運用
6. システム開発・運用・管理
 - (1) 光生舎システムサーバの入替
 - (2) 開発環境の整備
 - ① プログラム技術の取得
 - ② システムの調査、解析
 - (3) 新システム作成
 - (4) K.K.情報システム課との連携
7. 業務ツールの活用
 - (1) AI技術
 - ① 調査、研究
 - ② 活用方法の模索
 - (2) Microsoftツール
 - ① 便利機能の調査、紹介

8. 業務システムの保守、運用支援

- (1) ほぼほぼの福祉業務支援システム
 - ① 介護福祉ほぼほぼのNEXTの更新
 - ② バージョンアップ
 - ③ 給付費請求データ作成
- (2) ケアカルテ介護福祉業務支援システム
 - ① 導入移行支援
- (3) MJS人事・給与、財務会計システム
 - ① バージョンアップ
 - ② データ取込、連携
- (4) MJS税務システム
 - ① バージョンアップ
- (5) クロノス勤怠管理システム
 - ① バージョンアップ
 - ② データ取込、連携
 - ③ クロッシオンとの連携
- (6) 電子契約ドキュサイン
 - ① 保守運用

9. Web会議の充実

- (1) WebEX、Zoomを活用したオンライン会議の推進

〈内部研修計画〉

実施月	テーマ	目的
5月	セキュリティ	脅威から舎内を守る
7月	ネットワーク	効率的な環境の構築
9月	Google系アプリ	便利機能による業務効率化
11月	AI	自動生成による業務効率化
1月	Office系アプリ	便利機能による業務効率化
3月	クラウド	サーバ環境の更新

「総務部経営計画」

〈基本目的〉

1. 法人内の総てをつなぐ架け橋となる
2. 誰もが働きやすい環境を提供する
3. 中立・公正性を堅持する

〈基本方針〉

1. 双方向のコミュニケーションで組織力を強化する
2. 従業員満足度の向上を目指す

〈キーワード〉

『 個の力の総和でチームのパフォーマンスを最大化する 』

〈重点事項〉

1. 働きやすさ、働きがいのある環境作り
2. 人事管理体制の強化
3. データ管理・提供

〈具体的取り組み〉

1. 働きやすさ、働きがいのある環境作り
法改正や社会環境・経営環境の変化に合わせて規程規則を見直し、従業員の「働きやすさ、働きがい」に繋がる制度を積極的に提案する。
 - (1)規程、就業規則の見直し
 - ①育児休業法改正への対応(令和7年10月施行)
 - ②既存規程・就業規則
 - (2)情報公開による透明性の向上
 - ①評価制度の見直し検討
 - ②職務内容等一覧見直し検討
 - (3)働き方・休み方改善ポータルサイトの活用
 - ①各部課題の見える化
 - ②改善結果の確認
 - (4)各種調査の実施
 - ①従業員満足度調査
 - ②異動希望調査

- (5) 総務部の働き方の見直し
 - ① 繁忙期の見える化と応援体制の構築
 - ② 計画有休取得
 - ③ 属人化解消
 - ④ 定期的な作業の見直し

2. 人事管理体制の強化

人材採用・定着の仕組みを拡充させるとともに、教育・研修を人事課で所管し一貫性のある継続的な活動をリードする。

(1) 定着率向上に向けた取り組み

- ① 内定者フォローの体系化
- ② 中途採用者面談の継続
- ③ 休職者・復職者への支援
- ④ 勉強会動画の拡充

(2) 法人内研修の体系化

- ① 基本プログラムによる運用と実施結果の検証
 - ・ 新入舎員研修
 - ・ サンキュウ研修
 - ・ クロストレーニング制度

3. データ管理・提供

総務所管情報の適切な管理と適時提供により、法人・施設運営への活用度を向上させる。

(1) 情報管理

- ① 長期休業者情報
- ② 外国人実習生

(2) フォーマットの見直し

- ① マクロ等設定による効率化
- ② MJS人事管理の有効活用

4. 部内研修の実施

外部研修への参加、伝達研修、部内研修を実施し、総務業務及び施設職員としての知識・スキル・質の向上を目指す。

(1) 外部研修への参加・伝達

(2) テーマ別研修

「本舎施設経営計画」

〈基本理念〉

本舎施設は、「先進的」「創造的」な運営で利用者の意向を尊重し、「働く・くらす」をより豊かにするために、総合的な障害福祉サービスを提供する。

〈基本目的〉

1. 利用者が安全に安心して生活できる環境の提供。
2. 利用者個々の状態や意向に合った働く場の提供。
3. 「生きがい」・「やりがい」・「成長」を共にする。

〈基本方針〉

1. 常に「利用者のためになるか」を考えた支援を行う。
2. 本舎各部が協力・連携し、一体となった支援体制を推進する。
3. 利用者・職員皆が活躍できる職場環境を構築する。

〈キーワード〉

『 チャレンジ 』

〈重点事項〉

1. 利用者確保活動の強化
2. みんなが活躍できる環境
3. 利用者には選ばれる活動

〈実施事項〉

1. 運営会議による活動

「利用者確保」「利用者支援」「働きがいのある職場作り」「行事余暇活動」に関する運営会議を組織し、利用者サービスの充実と職員の質の向上を目指した活動を行う。

(1)利用者確保活動の推進強化運営会議

本舎施設の利用者を増員するために中途利用、新卒者確保のために活動を行う。

①高等養護学校との連携とPR強化

- ・学校訪問、新パンフレット使用等のPR活動。
- ・教員、PTAの見学受け入れ。

- 積極的に実習生受け入れ実施。
実習プログラムで興味を持てる体験を提供。
実習時間を短い時間から始め、最終的には時間を延ばす。
(施設行事参加、GH宿泊体験、市内見学、一人部屋利用、
実習アンケート、実習評価等の実施)
- 父母や教員等の研修や見学の受け入れ企画の提案・活動。
- 養護学校生徒へのPR授業への参加。
- ②ハローワークへの訪問及びPR活動。
- ③相談支援事業所とのPR活動と連携。
- (2)利用者支援活動運営会議
各部が協力して利用者の能力を活かした支援を目指す。
 - 高齢化、体力低下、精神的等に配慮した作業環境の整備。
 - 個別の作業日誌の記録方法の運用状況確認と変更。
 - 一般企業へ2名の就労を目標とする。
 - B型からA型への移行者会議を設置し毎年8月に移行者の確認を行い利用者のステップアップにつなげる。
(ホーム工場、リネン工場、厚生部による会議)
 - 利用者クロストレーニング。
サービス変更者の確認。(作業体験、本人希望確認)
ホーム、リネンへの異動確認。(職場配置の本人希望確認)
- (3)働きがいのある職場作り活動運営会議
 - ①働きやすい職場環境の構築。
 - 他部門との連携、協力体制の強化。
 - 本舎施設として、年6日以上の有給取得をし、長期休養を活用した自身のリフレッシュや家族サービス等の推進
 - 中途採用者、中途在籍者の働きやすさに繋げる活動。
 - 啓蒙活動(ありがとうカードなど)
 - 本舎施設職員合同懇親会の開催。(1名5,000円)
 - ②働きがいのある職場環境作り
 - 成長の視点を取り入れた勉強会の開催。
体験型の機会を設け業務内容の理解を深める。
- (4)行事・余暇活動運営会議
 - ①利用者が主体となり、生きがいや楽しめる行事を企画する。
 - ②引率者については、職員1名が1～2回担当する。
 - ③活動費は次の内容とし、運営会議にて実施内容を思案する。

内 容	金 額	備 考
空知知的協会スポーツ大会参加 ソフト、Tボール、パーク、卓球	150,000円	大会参加費 食事代 引率者・利用者分
スポーツ観戦(職員引率費) 1名 10,000円×20名	200,000円	交通費、食事、観戦費 利用者：実費負担
利用者主体行事 1名3,000円×200名	600,000円	利用者主体行事 引率者・利用者分
クリスマス会(施設内開催) 1名 7,000円×250名	1,750,000円	施設行事
合 計	2,700,000円	

※本舎施設のすべての行事を立案し(内容、引率職員)年間計画を立て実施する。

(夏祭り、クリスマス会は別途 WT にて実施されるため除く)

(スポーツ観戦内容については、委員会にて思案し実施する)

※利用者主体行事は利用者が関わって立案し費用(利用者、職員分)は行事費にて負担。

(映画、ボウリング、カラオケ、料理など思案し実施する)

2. 施設内委員会活動

(1) 防災対策・感染予防委員会

① 災害対策

- ・日中、夜間避難訓練開催。
- ・備蓄品の管理と備蓄品を使用した訓練の実施。
(消費期限切れ入れ買い活用と補充)
- ・BCP勉強会(机上、シュミレーション)開催。
- ・災害マニュアル、BCP見直し。
- ・交通安全週間街頭啓発。(春・夏・秋)
- ・セーフティラリーへの参加。

② 感染予防

- ・感染予防勉強会開催
インフルエンザ、ノロウイルス、手洗い、食中毒、ガウンテクニック等の講習。
- ・寮内、入所、GHの個室冷蔵庫内を確認。
- ・熱中症、水分補給(脱水症状)の勉強会。

(2) 虐待・身体拘束防止委員会

- ・セルフチェックによる自己確認。
チェック内容の分析部門内活動の推進。(月1回)
- ・虐待、権利擁護、身体拘束に関わる勉強会の実施。
- ・啓蒙活動。

- 通報対応マニュアル確認、周知。
 - 身体拘束の定期確認、巡視活動。
- (3)ヒヤリハット委員会
- ヒヤリハット勉強会の実施。
 - ヒヤリハット巡視の実施。
 - 服薬事故の撲滅活動。
 - 過去事例の振り返りと啓蒙活動。
 - 事故予防のためのヒヤリハット件数UPに向けた取り組み。
 - 事故原因の検証(現場確認、対応策検証)

3. 施設運営

運営基準に沿った配置・書類・設備を点検。

(1) 監査書類の整備(内部監査受監)

監査対応を熟知した職員の育成。

(2) 施設基準項目の管理

適正配置人員の確保、加算要件等確認、制度の勉強。

(3) 施設利用者に合わせた定員変更(担当厚生部)

エルムソーイング定員変更。(10月)

施設入所：GHの異動を含め、入所定員40名を段階的に減らす。(加算要件加味)

自立訓練：定員10名⇒7名へ変更もしくは廃止を検討する。

就労移行支援：定員10名⇒7名へ変更する。

A型：定員10名⇒15名へ変更する。

B型：定員20名⇒25名へ変更する。

生活介護：各事業所の定員に合わせ増員する。

(4) 就労選択支援事業の開始

10月開始に向け内容を検討し開始届を提出する。

(本舎施設の就労支援事業所に設置とする)

(5) 各施設個室化完了

エルムソーイングは昨年個室化したが、居室内の整備について予算立てし実施。(担当厚生部)

ワークショップ寮については、3部屋の居室について自然減及びクリーナース寮に一部利用者进行し個室化完了。

「厚生部経営計画」

〈基本理念〉

支援・介護サービス、事務業務について、内容が適切であるかどうかを検証し、日々の利用者ニーズや制度に合わせた内容に変化させ、利用者支援の充実化を目指す

〈基本目的〉

個別の状況に合わせた総合的な支援

〈基本方針〉

1. 利用者の意向を踏まえ、本人のためになるかを考える
2. 部内オープンで協力・連携
3. 計画に基づいた活動

〈キーワード〉

『 たのしむ 』

〈重点事項〉

1. 一人ひとりが暮らしやすく
2. 快適な生活空間
3. 業務の見える化

〈具体的支援の詳細〉

1. 一人ひとりに合わせた支援

【目的】 利用者のニーズに合わせた計画の立案、支援の実施と充実化。

(1) 希望実現のための個別支援計画

①意思決定、意思形成等の基本的な視点を重視した計画の作成、支援の実施。

・進捗の確認、目標、支援内容のリンク。

②担当者会議の運営見直し。

③計画作成についての勉強会の実施。

④レーダーチャートの運用方法の見直し。

(2) 日常生活向上への取り組み

【取り組み内容】

- ①自立へ向けた勉強会の開催
 - ・寮でのルール、集団生活でのマナーの習得
 - ・整容、入浴、居室内の清掃(整理、整頓)への支援
 - ・スマホの適正な利用(課金、購入、SNS等)
- ②スマホ高額利用者への相談支援と収支状況確認、助言等具体的な対応の実施。
- ③日銭⇒週間⇒月間小遣いへの移行。
- ④作業に行かない利用者への新たな活動の模索。
- ⑤自立に向けた買物支援。
- ⑥入所施設から GH への移行(GH 体験利用の実施)

2. 快適な生活環境の提供

【目的】利用者の「暮らし」が継続できるサービスの提供

【取り組み内容】

(1) クリーナース

- ①利用者の主体性を尊重しながら、個々の状況に合わせた支援を実施。
- ②障害種別や病状・高齢化等による、対応方法の検討。
- ③居室環境の見直し。

(2) ワークショップ

- ①ワーク支援会議活動。
 - ・業務内容のマニュアル化と介護業務の明確化。
 - ・介護サービスの向上と技術の取得。
 - ・危険発見活動(設備、介護用具、居室内等)
 - ・高齢化、精神病患者の支援方法についての検討・実施。
- ②身体能力低下の防止活動。
 - ・創作活動による筋力低下の機会を提供。
 - ・リハビリや嚥下体操の実施。
 - ・口腔ケア充実化による誤嚥、肺炎防止。

(3) エルム・ソーイング

- ①居室環境の整備
 - ・2名居室を1名使用とし快適な環境空間提供。
 - ・ハンガーラック導入。
 - ・個別冷蔵庫設置(個人購入)の検討。
 - ・居室整理・整頓、清掃の基準作り。

- ②当番制の導入
 - ・利用者の責任を持たせる当番を設置する。
- ③余暇支援(休日の利用者への外出等の対応)
- (4)看護支援
 - ①月1回看護師ミーティングの開催。
 - ②糖尿・高脂血症者の栄養指導(栄養士も含む)/勉強会。
 - ③感染症への対応と勉強会の開催。(年2回)
- (5)食事提供
 - ①月1回の給食委員会開催。
 - ・利用者・多職種の見解を汲み上げ給食に反映する。
 - ②年1回の嗜好調査を実施。
 - ・利用者の好みを把握し、食事提供に活かす。
 - ③豊かな会食を実施。
 - ・給食委員会にて、新たな会食内容を検討し取り入れる。
 - ・利用者の食に対する楽しみを増やす。
- (6)厚生部職場環境の整備
 - ①各担当者の業務内明確化、変更。
 - ・各職員の1日の動きを明確にする。
 - ・施設修繕、利用者対応など、ホワイトボードを活用し業務をコントロールする。
 - ・請求業務、個別支援計画作成の環境整備。業務が集中して実施できる場とPC整備。月の人員当番を決め作成する。
 - ②WTによる働きやすい職場への取り組み。
 - ・年7日以上の有給取得を計画的に推進する。
(長期休暇、リフレッシュ休暇、家族サービス等)
 - ・懇親を深める活動を実施。
(誕生日、懇親会、レク活動等：年間1名5千円)
 - ・すまいるレポート活発化。
 - ・ありがとうカードの配布継続。
 - ③寮母業務の変更。
 - ・3施設へ固定化を行い、清掃業務だけではなく利用者対応を含めた体制を構築する。
 - ・年間スケジュールにのっとった清掃の実施。
 - ・清掃用具の見直し。
 - ・各寮の寝具見直し。

- ④ 3S の取り組み。
 - ・月に1回の3S 巡視の実施。
 - ・利用者各寮居室内巡視の実施(3 施設四半期)
- ⑤カイゼン活動。
 - ・毎月のカイゼン提案の活動と評価。
- (7) 職員勉強会。
 - ①研修計画として、担当者を割り当てし(2~3 人組)で内容を作成し研修を実施する。
 - ②朝会にて書籍等の読み合わせを行い、スキルアップにつなげる。
 - ③サービス管理責任者資格取得。(受講者：岩村梨沙係)
 - ④外部研修への参加。
- (8) ICT の導入の検討。
 - ①利用者の利便性の向上、職員の負担軽減。
 - ・音声入力ソフト等の試用、導入を検討し、MT 記録、生活記録などの作業を軽減する。
- (9) 事故・虐待への取り組み。
 - ①ヒヤリハットミーティング開催。
 - ・ヒヤリハット件数アップへ取り組み。
 - ・事故報告書の提出・報告・検証。
 - ・検証内容を周知化。
 - ・緊急ヒヤリハットの開催による早期対応。
 - ・危険発見活動。
 - ②虐待への取り組み。
 - ・セルフチェックの実施。
 - ・チェックリストの分析と検証。
 - ・検証による防止活動や周知化できる仕組み作り。

〈年間スケジュール〉

月	業務関係	行事関係	研修担当	5S 活動
4月	新規利用者受入 GW 帰省準備	新入舎会食 健康診断	開催なし	3S 巡視 ルーフドレン清掃 クリーナース居室巡視
5月	GW 帰省	子供の日会食	支援員	各寮外装窓清掃 ワーク居室巡視
6月	収入申告手続	訪問販売 野外会食	看護師	3S 巡視 エルム居室巡視
7月	盆休帰省準備 収入申告手続 高等養護実習受入	ソフトボール 夏祭り	支援員	3S 巡視 クリーナース居室巡視 エアコン点検
8月	盆休帰省 高等養護実習受入	野外会食	支援員	3S 巡視 ワーク居室巡視
9月	養護 高等養護実習受入	パークゴルフ 敬老の日会食	支援員	各外装窓清掃 3S 巡視 エルム居室巡視
10月	高等養護実習受入	訪問販売 卓球 鍋会食	介護員	ルーフドレン清掃 クリーナース居室巡視 暖房点検
11月	経営計画作成 予算作成	ホットプレート ト会食 健康診断	事務員	3S 巡視 ワーク居室巡視 寮内 WAX 掛け
12月	正月帰省準備 経営計画作成 予算作成 高等養護実習受入	年越し会食 クリスマス会	支援員	3S 巡視 エルム居室巡視 大掃除 食堂 WAX 掛け
1月	正月帰省 経営計画作成 予算作成 利用者異動確認	T ボール 成人式会食	栄養士	3S 巡視 クリーナース居室巡視 屋上・GH 屋根雪下ろし
2月	利用者 GH 異動 利用者引越し	節分会食	寮母	3S 巡視 ワーク居室巡視
3月	新規利用者受入 体制届提出	ひな祭り会食	支援員	3S 巡視 エルム居室巡視

〈設備計画〉

- ・設備計画については本舎施設設備計画に準ずる。

「グループホームメイプル経営計画」

〈基本目的〉

利用者が自立した社会生活を送るための支援を行う

〈基本方針〉

1. 利用者が安全に安心して暮らせる住まいの場とする
2. 利用者が自分で決めることを増やし、出来るように支援をする
3. 利用者の個性を尊重し、共同生活・社会のルールを学べる支援をする

〈キーワード〉

『 次の一歩へ ～自立～ 』

〈重点事項〉

1. 支援体制の土台作り
2. 出来ることを増やす取組み

〈重点事項の詳細〉

1. 支援体制の土台作り
 - (1) 世話人MTを通じて利用者の生活状況を共有する
 - (2) 生活支援員による各GHの巡回支援の強化する
 - (3) 設備や備品をリストアップし更新や老朽化の修繕を計画的に行う
 - (4) GH 移行予定利用者の体験入居を実施する
 - (5) 厚生部と連携した個別支援計画の策定をする
2. 出来ることを増やす取組み
 - (1) 生活の場での意思決定を支援する
 - (2) 自立生活に向けた作業工賃の自己管理の支援をする
 - (3) 役割付与による責任感とやりがいを持たす
 - (4) 利用者でも出来る防災活動をする
3. 研修計画
 - (1) 虐待・身体拘束防止研修
 - (2) 各GHでの事例検証を用いた勉強会の実施
 - (3) 世話人向けに利用者の日中作業所の見学

「ホームクリーニング工場経営計画」

〈基本目的〉

1. 働く人に、安心・安全な職場を提供する
2. ホームクリーニングの技術習得への職業支援をする
3. 時代のニーズに合わせ、専門的な知識と技術によるホームクリーニングを行う

〈基本方針〉

1. 働く人の目線に立って、危険個所の改善に努める
2. 利用者ひとりひとりに合った作業と、適切な職場配置を提供する
3. 知識の習得と技術の継承の機会を設ける
4. 時代の変化を捉えた商品を開発し提供し続ける
5. 日々の喜びや苦勞を分かち合える職場環境の形成に努める

〈キーワード〉

『新化をたのしみ 笑顔を増やそう』

〈重点事項〉

1. 変化に合わせた工場への作り替え
2. 改善の促進
3. 働きやすく、働きがいのある職場づくり

〈具体的取組〉

1. 変化に合わせた工場への作り替え
 - (1)生産体制の作り替え
 - ①ユニフォーム、白物部門生産体制強化
 - ・フィニッシャー導入後の生産体制
 - ・OAフォルダー新規導入
 - ・人員配置、レイアウト変更
 - ②私物洗濯部門生産体制強化
 - ・大口顧客受入れに向けた拡充
 - ・2段乾燥機増設
 - ・たたみ台、カメラ増設
 - ・増員と人員配置
 - ③保管庫の環境整備
 - ・換気システム導入による湿気対策

(2)次年度(工場作り替え3年目)に向けた計画立案

- ①ドライ部門の集約
 - ・ゾール、パーク洗浄部門の統一
- ②生産エリアの見直し
 - ・私物部門エリア拡大
 - ・ロットのレイアウト変更

2. 改善の促進

(1)みんなで取り組む改善活動

- ①業務時間内の改善活動推進
- ②取り組みと結果の見える化
- ③成果の還元
 - ・インセンティブ等の還元方法検討

(2)みんなで取り組む経費の抑制

- ①エネルギーコスト抑制(エネかつ T from アンダー25PJ)
 - ・動力設備の稼働時間抑制
 - ・洗浄マニュアル、機械プログラムの見直し
- ②取り組みと結果の見える化

3. 働きやすく、働きがいのある職場づくり

(1)安心安全な職場整備

- ①安心安全会議開催
 - ・ホーム4委員会の活性化

(2)働きやすい職場づくり

- ①研修の実施
 - ・あいさつ運動
 - ・コミュニケーションの勉強会
- ②ワークライフバランスの充実
 - ・有給年6日以上取得の推奨
 - ・記念日休暇の検討
 - ・時間外労働の抑制
 - ・職員NO残業デーの実践

(3)働きがいのある職場づくり

- ①やりがいを増やす活動
 - ・クロストレーニング
 - ・職場毎のミニ研修
 - ・ホームオリジナル資格制度の導入

「赤平リネンサプライ工場経営計画」

〈基本目的・理念〉

1. お客様に満足して頂けるサービスを提供し、リネンサプライを通じて地域の経済発展に貢献する。
2. 働く人が安心、安全でやりがいをもって働ける職場環境を整備する。
3. 利用者の作業能力向上と自立を目指した作業支援を提供する。

〈基本方針〉

1. 常に清潔・安定品質な製品をお客様に提供し、北海道の観光市場のニーズに合わせた工場運営を追求する。
2. お客様の考えを大切にし、営業と連携してお客様ニーズに迅速かつ正確な対応をする。
3. 働く人が継続して作業出来る職場環境づくり、生産システムを構築する。
4. 利用者の能力・長所を活かし、それぞれの目標に合わせた支援を行う。

〈キーワード〉

『相手の立場に立って行動しよう』

〈重点事項〉

1. 生産性向上
2. 働きやすい環境整備
3. 職域拡大
4. 連携強化

〈具体的取り組み〉

1. 生産性向上
目標：平物再洗率 3.5%
(1)機械メンテナンス
(2)再洗率の抑制
(3)デュベ生産性向上

2. 働きやすい環境整備

(1) 安全対策

月1回、工場巡視による危険箇所の発見、是正。

ヒヤリハット提出件数アップ(年間80件)

(2) ムダの削減、初期設定の見直し

マット、ガウン、スリッパ作業の見直し

3. 職域拡大

(1) 出荷作業者育成(セット、包装、袋詰め)

(2) 仕分け作業者育成(バック投入者)

4. 連携強化

目的：工場の前工程の理解を深める

(1) 各部門の理解を深める(自部門紹介による連携確認)

(2) 工場見学(フロンティア、スクエア、プラザ、ホーム)

(3) 営業、外務員、ルート同行

「ていく経営計画」

〈基本目的〉

1. 利用児者と家族の幸せな生活を支える
2. 地域に頼られる事業所となる

〈基本方針〉

1. 利用児者と家族に安心安全を提供する
2. 地域貢献活動を積極的に行う

〈キーワード〉

『 みんなで喜びあおう ～エイエイオー！～ 』

〈重点事項〉

1. 喜びあえる組織
2. 働きやすい職場づくり
3. 多様な働きかた

〈重点事項の詳細〉

1. 喜びあえる組織

〈活動の目的〉

- ・ 認め合い称え合う組織づくり
- ・ チーム力向上
- ・ ここで働きたいと思える職場にする

(1)ハピネスPJ活動

①写真コンテスト

- ・ 活動を楽しみながら他者を認め、称える
- ・ 日常の「良い場面」を知り合い、良質な支援の水平展開を図る
- ・ 笑顔を増やし、働きやすい職場をつくる

〈内容〉

- ・ コンテスト活動：6月、9月、12月、3月
- ・ チーム表彰：予算6万円/年(1事業所2.5万円/回)
- ・ リーダー：野崎、AD：井下、
メンバー：各事業所推薦者

(2)職員親睦会、2026年度ていく10周年企画

- ・ ていく親睦会：4月、予算5万円/人
- ・ 事業所親睦会：10月、予算5万円/人
- ・ 10周年企画：WT設置、10月

2. 働きやすい職場づくり

(1) 2S 活動

- ・ 要不要の判断基準の水準化
- ・ 考え方を揃え、疑問を減らし、働きやすい組織をつくる
- ・ 安心安全な事業所をつくる
- ・ リーダー：草間、メンバー：推薦者

(2) 育成活動

- ・ 内部研修、外部研修
- ・ 資格取得推進
- ・ ていく内事業所実習、法人内他施設クロストレーニング
- ・ 講演会実施、技術力向上活動
- ・ 内部研修 WT リーダー：野島、AD：神村

(3) 「言える」仕組み

- ・ 管理者リーダー面談、事業所内面談、1on1MT

(4) 有休休暇取得の推進

- ・ 心と身体をリフレッシュし、仕事への意欲を高める
- ・ 6日/年以上の有休取得

3. 多様な働きかた

- ・ 仕事を分析し、必要な能力と時間を管理する
- ・ 働き手に合わせた柔軟な発想と対応
- ・ 遣りがいを得られる働きかたを検討、提案する

<内部活動>

活動		リーダー	AD
ハピネスPJ	4回/年	野崎 SL	井下主任
2S 活動 WT	定例	草間 SL	
内部研修 WT	定例	野島係	神村主任

「そだんのていく経営計画」

〈重点事項〉

1. 新規契約増活動
2. 多様な働き方
3. 多職種連携
4. 地域貢献活動

〈重点事項の詳細〉

1. 新規契約増活動

(1) 相談支援事業所、養護学校訪問

目的：収入増による事業安定

方針：新規契約 50 名増

〈取組み〉

- 相談支援事業所、養護学校と関係性を築き新規契約を増やす
- 2025 年度エリア：空知・上川・江別周辺。
⇒進捗状況に応じてエリア拡大を検討
- 訪問時期：4 月・5 月・6 月・9 月・10 月予定

2. 多様な働き方

目的：働きやすい職場づくり

方針：年間 1,000 件の計画モニタリング作成を滞りなく行う
為、集中できる環境設定を行う

(1) テレワークの導入：月 1 日、開始 4 月

(2) 土曜日出勤の継続：月 1 日、通年

3. 多職種連携

(1) アセスメント道場 in 赤平の開催

目的：相談支援の「技術を磨く」

地域の福祉職、関係機関との繋がりを深める

方針：利用者さんを中心に「寄って集って“その人”の幸せ」
を考える

〈取組み〉

- 野中式事例検討会
- 対象：福祉、介護、医療、行政等の多職種
- 開催：4 月、7 月、10 月、1 月
- 参加費：100 円/人

4. 地域貢献活動

(1) こども食堂

目的：地域の方と協力し交流できる場をつくる

方針：モノづくりの実施

- ・きっずフェスタ、地域の方との協同実施
- ・開催：8月夏休み、1月冬休み
- ・予算：30万円(北門信用金庫助成金活用)

<年間計画>

単位：円

	内容	担当	予算
4月	アセスメント道場 in 赤平 訪問活動①(江別周辺) ていく親睦会	斉藤 佐藤、斉藤	20,000
			10,000
			20,000
5月	訪問活動②(中空知・北空知)	斉藤、野島	10,000
6月	HSK 研修 訪問活動③(南空知) ハピネスPJ	佐藤、斉藤、野島 佐藤、野島 野島	90,000
			10,000
			2,500
7月	アセスメント道場 in 赤平 相談支援従事者 現任研修	斉藤 佐藤	20,000
			50,000
8月	こども食堂 コラボ研修①	野島 佐藤、野島	150,000
			60,000
9月	訪問活動④(旭川) ハピネスPJ	野島、石崎 野島	10,000
			2,500
10月	アセスメント道場 in 赤平 訪問活動⑤(上川) 事業所親睦会	斉藤 斉藤、野島	20,000
			10,000
			20,000
11月	相談支援従事者 現任研修	斉藤	50,000
12月	ハピネスPJ	野島	2,500
1月	こども食堂 アセスメント道場 in 赤平 コラボ研修② HSK 研修	野島 斉藤 斉藤、野島 佐藤、斉藤、野島	150,000
			20,000
			60,000
			90,000
3月	ハピネスPJ	野島	2,500
合計			880,000

※研修：1人1回30,000円換算、現任研修：実績勘案、訪問活動：ガソリン・昼食代
アセスメント道場：予備費含め20,000換算、こども食堂：1回150,000助成金

<定例活動>

項目	頻度	担当	加算取得
事例検討会	月1回	赤平札幌相談員	なし
みんなでと〜く	月4回	野島	あり
包括支援会議	不定期	斉藤	あり
小中学校関係者会議	年2回	野島	あり

「きっずていく経営計画」

〈きっずていく心得〉

「児童と家族の笑顔と安心を保証し、今を支え未来に繋げる」

〈重点事項〉

1. やってみたいを叶える
2. 働きがいのある職場づくり

〈重点事項の詳細〉

1. 児童のやってみたいを叶える

(1) やってみたいことアンケート

目的：楽しい嬉しいワクワクする活動を提供する

方針：アンケートを活用した活動内容の決定と提供

時期：6月・11月

〈取組み〉

- ・ グーグルフォームを活用したアンケート実施

(2) 職員のやってみたいを叶える

目的：成功体験・達成感を味わい、仕事にやりがいを持つ

方針：きっずフェスタでの活動実行

時期：8月・1月

〈取組み〉

- ・ 若手職員主体のWT 発足
- ・ 新たなチャレンジの推進

2. 働きがいのある職場づくり

(1) 4 事業所連携

目的：認め合い支え合い協力し合えるチーム作り

方針：組織体制の強化

〈取組み〉

- ・ フォロー体制の構築
- ・ 言える化、見える化
- ・ 相談しやすい職場環境
- ・ 支援内容の共有(良い取り組みを水平展開する)
- ・ 個人のスキルアップ
- ・ クロストレーニング

〈年間計画〉

単位：円

項目	頻度	参加者	予算
支援共有	各月	職員全員	
学生アルバイト受入れ	8月		120,000
学生アルバイト受入れ	1月		120,000

〈活動・行事〉

月	内容	担当/参加者	予算
4	【活動】きっず合同通信発行		
6	【活動】HPPJ	WTメンバー	10,000
7	【行事】光生舎夏祭り	WTメンバー	
8	【行事】きっずフェスタ	WTメンバー	100,000
9	【活動】HPPJ	WTメンバー	10,000
12	【活動】HPPJ	WTメンバー	10,000
1	【行事】きっずフェスタ	WTメンバー	100,000
3	【活動】HPPJ	WTメンバー	10,000

※HPPJ：ハピネスPJ

〈資格取得〉

項目	時期	参加者	予算
児発管実践研修	4月	草間	40,000
児発管更新研修	4月	井下	40,000
児発管基礎研修	5月	貴田	30,000
	7月	中島	30,000
強度行動障害(基礎・実践)	6月	小山(優)、木曾	80,000
	8月	森田	40,000
	10月	貴田	40,000

〈研修〉

項目	時期	参加者	予算
発達支援勉強会	6月	職員全員	10,000
	9月	職員全員	10,000
	12月	職員全員	10,000
ふくし講演会	10月	職員全員	50,000
虐待防止研修	10月		40,000
クロストレーニング	10月		

〈きっすていくあかびら 年間計画〉

単位：円

実施月	内 容	予 算	備 考
4月	【連携】 託児所合同会議 【親睦】 ていく親睦会	30,000	福利厚生費
5月	【衛生】 エアコン洗浄	52,000	保健衛生費
6月			
7月	【衛生】 カーペット洗浄 【連携】 託児所合同会議 【行事】 お出かけ 【訓練】 風水害避難訓練	55,000 20,000	保健衛生費 行事費
8月	【活動】 長期休暇活動 【連携】 関係者会議(小・中学校) 【訓練】 火災避難訓練	15,000	教養娯楽費
9月	【連携】 関係者会議(支援校) 【行事】 お出かけ 【活動】 高齢者施設訪問 【訓練】 シェイクアウト	20,000	行事費
10月	【親睦】 ていく懇親会 【連携】 託児所合同会議	30,000	福利厚生費
11月	【教育】 他事業所見学 【訓練】 防犯訓練(たきかわ合同)		研修研究費
12月	【行事】 クリスマス会 プチ忘年会	25,000 10,000	行事費
1月	【活動】 長期休暇活動 【連携】 関係者会議(小・中学校) 託児所合同会議 【訓練】 火災避難訓練	15,000	教養娯楽費
2月	【連携】 関係者会議(支援校)		
3月	【活動】 卒業式	10,000	教養娯楽費
合 計		527,000	

〈きっずていくあしべつ 年間計画〉

単位：円

実施月	内 容	予 算	備 考
4月	【行事】茶話会・おさがり提供会 【親睦】ていく懇親会	5,000 3,000	行事費 福利厚生費
5月	【活動】花・苗植え 【行事】クッキング 【設備】エアコン設置	10,000 10,000 300,000	教養娯楽費 行事費 減価償却費
6月	【行事】おでかけ 【衛生】エアコンクリーニング	15,000 45,000	行事費 雑費
7月	【行事】光生舎夏祭り 【訓練】風水害避難訓練 【活動】夏休み諸活動	30,000	教養娯楽費
8月	【連携】関係者会議(小・中学校) 【訓練】火災避難訓練 【行事】育成会療育旅行 おでかけ	15,000 15,000	行事費 行事費
9月	【訓練】防犯訓練 シェイクアウト 【研修】他事業所見学 【活動】高齢者施設訪問 【行事】おでかけ	5,000 15,000	さくらんぼ合同 渉外費 行事費
10月	【行事】茶話会・おさがり提供会 ハロウィンウィーク 【親睦】ていく懇親会	5,000 10,000 30,000	行事費 行事費 福利厚生費
11月	【行事】クッキング ハロウィン	10,000 10,000	行事費 行事費
12月	【研修】感染症予防研修 【行事】クリスマス会 クリスマスウィーク 【活動】冬休み諸活動	1,000 50,000 30,000	研修研究費 行事費 教養娯楽費
1月	【連携】関係者会議(小・中学校) 【行事】新年会 【訓練】火災避難訓練	15,000	行事費
2月	【研修】救急訓練 【行事】アイスキャンドル	10,000	誤嚥・てんかん 行事費
3月	【行事】お楽しみ会	20,000	行事費
合 計		686,000	

〈きっずていくさくらんぼ 年間計画〉

単位：円

実施月	内 容	予 算	備 考
4月	【行事】工場見学	10,000	行事費
	保護者懇親会	10,000	行事費
	【活動】デジリハ導入(センサー)	40,000	備品費
	【親睦】ていく懇親会	30,000	福利厚生費
	【修繕】床カーペット	85,000	修繕費
5月	【行事】動物園	10,000	行事費
6月	【行事】買い物	5,000	行事費
	SGC  ガールズコレクション	10,000	行事費
7月	【行事】光生舎夏祭り参加	30,000	行事費
	親子 BBQ		
8月	【連携】関係者会議(小、中学校)	10,000	
	【訓練】総合避難訓練		
	【行事】手をつなぐ育成会合同行事		
9月	【訓練】防犯訓練	5,000	きっず芦別合同 渉外費
	【研修】他事業所見学		
	【訓練】風水害避難訓練	5,000	教養娯楽費 行事費
	【行事】高齢者施設訪問 サイパル		
10月	【訓練】地震避難訓練	10,000	行事費 研究研修費 福利厚生費
	【行事】防災センター	100,000	
	【研修】介護・福祉 EXPO	30,000	
	【親睦】ていく親睦会		
11月	【行事】所外	10,000	子どもセンター全体
	【訓練】総合避難訓練		
12月	【研修】嘔吐処理研修	10,000	手をつなぐ育成会
	【行事】クリスマス会		
	【親睦】ていく懇親会		
1月	【連携】関係者会議	10,000	幼、保、小、中学校
	【行事】		
2月	【訓練】救急訓練	10,000	行事費
	【連携】関係者会議		
	【行事】調理(さかな)		
3月	【行事】懇親会	20,000	行事費
通年	【研修】雑誌購読	36,000	研修費
	【活動】デジリハ	132,000	教養娯楽費
合 計		628,000	

〈きっずていくたきかわ 年間計画〉

単位：円

実施月	内 容	予 算	備 考
4月	【修繕】1階活動室クロス張替え 玄関カギ 【親睦】ていく懇親会 【支援】英語レッスン 月2回	100,000 82,000 40,000 月額 16,000 年額 192,000	修繕費 福利厚生費 教養娯楽費
5月	【活動】花植え ゴミ拾い 座談会 【環境】スヌーズレン	5,000 3,000 60,000	教養娯楽費 教養娯楽費 備品費
6月			
7月	【行事】光生舎夏祭り参加 【訓練】風水害避難訓練 【衛生】カーペットクリーニング	30,000	保健衛生費
8月	【活動】座談会 【訓練】火災避難訓練 【連携】関係者会議 【活動】夏休み諸活動	3,000 20,000	教養娯楽費 教養娯楽費
9月	【活動】高齢者施設訪問 ゴミ拾い 【訓練】シェイクアウト	5,000	教養娯楽費
10月	【親睦】ていく懇親会	40,000	福利厚生費
11月	【訓練】防犯訓練(あかびら合同) 【活動】座談会	3,000	教養娯楽費
12月	【行事】クリスマス会	30,000	行事費
1月	【活動】高齢者施設訪問 冬休み諸活動 【連携】関係者会議 【訓練】火災避難訓練	5,000 20,000	教養娯楽費 教養娯楽費
2月	【活動】座談会	3,000	教養娯楽費
3月	【行事】お楽しみ会	10,000	
	合 計	651,000	

「託児所ぴょんぴょん経営計画」

〈基本理念〉

託児所は、舎員にとって「喜ばれる」福利厚生施設であることを理念とする。

〈基本目的〉

1. 保育環境を整え、安全に配慮した保育を目指す。
2. 保護者に寄り添い、子ども一人一人の個性に合った保育を提供し、成長過程を支援する。

〈基本方針〉

1. 子ども一人一人の個性を見つめ、子どもの利益を最優先に考えた保育を提供する。
2. 子どもが心地良く過ごす事が出来る環境の維持・工夫改善を行う。

〈キーワード〉

『みんなで喜びあおう ～エイエイオー！～』

〈重点事項〉

1. 活動の充実化
2. 運営規定の見直し、整備

〈重点事項の詳細〉

1. 活動の充実化
目的：食育・花育活動を通し、食に対する意欲や五感を養う
①手順表作成(保育士用)
完成：4月下旬
②分担表作成(幼児用)
完成：4月
③ぴょんぴょん秋の収穫祭：9月
2. 運営規定の見直し、整備
目的：利用する舎員、働く舎員が安心して働けるように規定の再確認と周知活動
運営規定見直し：4月～2月(3月最終決定)
周知活動：GW前の4月上旬・10月上旬

〈年間行事・訓練等計画・設備計画〉

月	行事・購入(予算)	食育・花育	防 災	お便り	行 事	その他
4月	・お花見遠足 (2,000円)	・手順表作成 ・分担表作成	防災教育	鈴木	村田	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所会議 ・薬管理方法定期検証 ・内部巡視 ・危険箇所チェック ・玩具点検
5月	・お花見遠足予備日 ・イベント行事 (2,000円)	・畑整備 ・苗、種購入 ・植え付け(下旬まで) 苗代：10,000円	不審者侵入時 訓練		山本	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所会議 ・薬管理方法定期検証 ・ヒヤリハット内部研修 ・内部巡視 ・危険箇所チェック ・玩具点検
6月	・花育 (1,000円)	・水やり ・草取り	火災時避難経 路確認		鈴木	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所会議 ・薬管理方法の定期検証 ・内部巡視 ・危険箇所チェック ・玩具点検
7月	・運動会ごっこ (3,000円)	・水やり ・草取り	防災教育	村田	村田	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所会議 ・薬管理方法定期検証 ・内部巡視 ・危険箇所チェック ・玩具点検
8月	・お出かけ行事 (5,000円)	・水やり ・草取り	避難訓練 (ていく合同)		山本	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所会議 ・薬管理方法の定期検証 ・内部巡視 ・危険箇所チェック ・玩具点検
9月	・ぴよんぴよん 秋の収穫祭 (10,000円)	・収穫 ・調理	停電時対応訓練	山本(共同)	鈴木	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所会議 ・薬管理方法定期検証 ・内部巡視 ・危険箇所チェック ・玩具点検
10月	・ハロウィン (3,000円)	・畑整備	不審者侵入時 訓練		村田	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所会議 ・薬管理方法の定期検証 ・内部巡視 ・危険箇所チェック ・玩具点検
11月	・クッキング (3,000円)		防犯訓練 (ていく合同)		山本	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所会議 ・薬管理方法定期検証 ・ヒヤリハット内部研修 ・内部巡視 ・危険箇所チェック ・玩具点検
12月	・クリスマス会 (20,000円)		避難訓練 (ていく合同)		鈴木	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所会議 ・薬管理方法の定期検証 ・内部巡視 ・玩具点検
1月	・室内ゲーム大会 (3,000円)		火災時避難経 路確認	鈴木(共同)	村田	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所会議 ・薬管理方法定期検証 ・内部巡視 ・危険箇所チェック ・玩具点検
2月	・節分 (3,000円)		防災教育		山本	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所会議 ・薬管理方法定期検証 ・内部巡視 ・危険箇所チェック ・玩具点検
3月	・卒所記念品 (5,000円)		停電時対応訓 練		鈴木	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所会議 ・薬管理方法の定期検証 ・内部巡視 ・危険箇所チェック ・玩具点検

「光生舎メディック・エル経営計画」

〈基本理念〉

企業授産を念頭に置き、顧客と利用者ニーズの実現

〈基本目的〉

1. 利用者が自信を持って働く職場として、顧客と社会に貢献する
2. 就労継続支援事業所として、雇用の拡大に貢献する

〈基本方針〉

1. 労働者、入所者の安全を何よりも優先する
2. 顧客に対し安全で良質な製品を提供し続ける
3. 顧客の潜在的ニーズを発掘して信頼される存在になる
4. 利用者の個性や可能性が活きる環境・活動を創造する
5. 問題、課題には常に質の向上をもって解決を目指す

〈キーワード〉

『 組織支援によるチームと個人の成長 』

〈重点事項〉

1. 問題点の共感から課題点の改善
2. 数字による客観的事実からやるべき事を創出
3. 就労と生活の場を提供できる長所を活かす

〈具体的取組〉

1. 問題点の共感から課題点の改善
問題は個人ではなく組織の問題として認識し課題をチームで解決する
2. 数字による客観的事実からやるべき事を創出
なんとなく、ではなく根拠に基づいたチームの行動で個人の成長を目指す
3. 就労と生活の場を提供できる長所を活かす
全舎員に柔軟な働き方を提供し着実に成長できる組織支援体制を構築

取 組 事 項	検 討 会 議
ドロー、ラバーの単価設定、静止型マット契約の提案	営業会議
A型利用者 37 名雇用、利用率の向上	施設運営会議
歩留まり率 95%、生産ロスの削減	生産会議
入院セット自社化	入院セット自社化 PJ 会議
生産経費抑制	病院関連事業運営会議
事業所内研修活動の発足	経営会議
委員会、WTの見直し	経営会議
作業と生活の支援を提供する内容の検討	支援会議

〈部門別取組〉

1. 業務部

「共感と協働」

(1) 問題点の見える化

① 日々の日報から問題点を抽出

② 数値化の徹底

(2) 一歩目の速さ

① 計画の精度よりも行動の速さを重視

② 報告、連絡、相談を後回しにしない

(3) 行動から相互信頼へ

① 会議の場を活性化

② MT の場を当日の行動を示す場へ

2. 厚生部

「学ぶ力・伝える力・協力する力」

(1) 属人化している作業の分散

役割を明確にして作業負荷が掛かりすぎないように平準化

(2) 見える化

作業内容が個人によりばらついている事を見直し

3. 営業部

「増収増益を目的とし、チームとして成果を上げる」

(1) 仕事の見える化

営業 MT を毎週水曜日開催

(2) 各個人の売上分析

- ① 数字に対する当事者意識を持つ
- ② ドロー・ラバーの単価付け交渉
- ③ オムニマットから静止型マットへ切り替え
- ④ 販売売上増加

(3) 敏感な病院情勢の把握

- ① 顧客訪問時の情報の取り方を共有
- ② 他部門と連携する為の情報発信の仕組みづくり

(4) 旧契約内容の見直しと契約の再確認

- ① 現実とそぐわない契約を見直し
- ② 整備されていない契約書の再契約

4. 事務部

「他部門との連携を強化し、チームとして行動する」

(1) 他部門との MT を増やす

自部門で解決できない問題点は他部門と打ち合わせを行い解決する

(2) 外部のシステムや契約書の事務作業を知る

外部ではどのようなシステムを使用しているのか、契約書に定型があるのかを知り事務員の知識向上へつなげる

「グループホーム翠経営計画」

〈基本目的〉

利用者が自立した社会生活を送るための支援を行う

〈基本方針〉

1. 利用者が安全に安心して暮らせる住まいの場とする
2. 利用者が自分で決めることを増やし、出来るように支援をする
3. 利用者の個性を尊重し、共同生活・社会のルールを学べる支援をする

〈キーワード〉

『 3つのWA（話・和・輪） 』

～チームと個人を柔らかく、強くする～

〈重点事項〉

1. 見える化の促進
2. 行動の速さを上げて活動の促進
3. メディックとの連携

〈重点事項の詳細〉

1. 見える化の促進
 - (1)各GHの4S基準の見える化と標準化
 - (2)どこからどこまで行うのかを明確にしてやり過ぎを無くす
2. 行動の速さを上げて活動の促進
 - (1)世話人ミーティングから出る情報は行動へ移す
 - (2)困り事は抱え込まず報連相を行い組織的に改善する
 - (3)研修、勉強会を企画して計画的に実行する
3. メディックとの連携
 - (1)日中活動に関する情報を支援部と共有し、利用者支援を行う
 - (2)メディックの委員会には積極的に参加して支援力向上を図る

〈具体的計画の詳細〉

1. 4S(整理・整頓・清掃・清潔)活動の促進
 - (1) 基準の設定
 - (2) 指摘事項を改善する仕組み
 - (3) 維持する仕組みの構築
委員会活動の連携(虐待、防災・感染、ヒヤリ、5S)

2. 生活援助として、利用者支援の充実
 - (1) 個人毎の背景への理解
 - ① ケース事例検討
 - ② 支援日誌の充実
 - ③ 日中活動との情報共有
 - (2) 個別支援計画への積極参加
世話人目線での意見

3. 研修・勉強会の実施
 - (1) 虐待・身体拘束防止研修
 - (2) 世話人としての資質向上
 - ① 福祉に関する勉強会
 - ② 調理技術に関する勉強会
 - (3) 利用者の日中作業活動の見学

「ケアハウスすいこう経営計画」

老人文化憲章

高江常男 作

- 1 我ら身体は老いても心は青春である
- 2 ここは社会生活の延長の場である
- 3 他人を思いやりルール、エチケット、マナーを守ろう
- 4 常に身体を動かそう、それがリハビリになる
- 5 趣味を沢山持って楽しく向上しよう
- 6 何事にも興味と好奇心を持とう
- 7 明るい心と笑顔で、仲間と付き合おう
- 8 毎日の生活に張りを持って暮らそう
- 9 仕事良し、スポーツ良し、歌うも又良し
- 10 自分でボランティア活動をする自立心で助け合おう

〈基本理念〉

すいこうは、「すいこうを利用する入居者にとって生涯共に安心して楽しい生活が送れる居住の場」であることを理念とする。

〈基本目的〉

1. どんな時でも、安心安全を最優先し、入居者・家族へ不安を与えない。
2. 入居者誰もが自主性のある生活が実現できるような混合型施設を目指す。
3. 地域・市町村への貢献と密な連携を図る。

〈基本方針〉

1. 型にはめない、柔軟性を持った安全対策への取り組み。
2. どんな状況におかれても、限界を決めない。
常に他職種が連携し解決する。
3. 入居者一人一人の残存能力を引き出し、出来る事の喜びを分かち合う。
4. 出来ないと言わない。「出来る為に」を考える。
5. 外部へ積極的に情報を発信し、混合型施設の良さを理解してもらおう。
6. 5S を徹底し、業務の効率化及びサービスの質の向上を目指す。

〈キーワード〉

『 本質を知る 』

〈重点事項〉

1. 介護技術の応用力の習得
2. 無駄と過剰の整理
3. 地域特性を活かした PR 活動

〈重点事項の詳細〉

1. 介護技術の応用力の習得
 - (1) 身体の拘縮に合わせたリスク管理の理解
 - (2) 体位交換に必要な介護に関する応用力の習得
 - (3) 福祉用具・福祉用品の知識向上
2. 無駄と過剰の整理
 - (1) 入浴介助の作業効率化
3. 地域特性を活かした PR 活動
 - (1) 市内行事への参加によるパンフレット配布
 - (2) 事業所訪問の継続

- (3) 地域住民への宣伝活動(ポスティング)
- (4) お食事付き施設見学会の実施
- (5) 家族交流会の実施

〈具体的支援計画の詳細〉

1. 介護技術の応用力の習得

[目的]

入居者個々の病気や拘縮等の身体状況に沿った安全な介護方法を模索し、基本技術の応用に繋げる。

(1) 身体の拘縮に合わせたリスク管理の理解

内容:拘縮の進行予防や拘縮による骨折リスクの理解と予防について、他施設での実例等を参考に資料作成の元、勉強会を開催する。

実施月:7月

担当者:WT(発足5月)

(2) 体位交換に必要な介護に関する応用力の習得

内容:①褥瘡になり得る好発部位とその観察方法について、資料作成の元、勉強会を開催する。(9月)

②専門職へ依頼し、効果的な体位交換についての実技指導受講後、内部で伝達研修を実施する。(10月)

効果検証:習得状況を確認する為、職員個々に体位交換のテストを実施し、習得状況の確認の場を設ける。

*評価シート使用(11月)

実施月:9~11月

担当者:WT(発足7月)

(3) 福祉用具・福祉用品の知識向上

①福祉用具:入居者の身体状況に沿った選択が出来るよう、移乗用具・車椅子の種類・特徴等について調査し、資料作成の元、伝達研修を実施する。

実施月:1月

担当者:WT(発足11月)

②福祉用品:介護シューズの特徴・機能・素材等のニーズに沿う選択が出来るよう専門業者から情報と知識を習得し、現状に合わせた伝達研修を実施する。

実施月:2月

担当者:WT(発足12月)

2. 無駄と過剰の整理

[目的]

業務における定義付を実施し、職員間の認識や支援の考え方を一致させ、無駄と過剰の削減による業務効率化を図る。

◎KPIでの年間を通じた活動とする。

下記のプロセスにて改善を図る。

業務の定義付→作業の洗い出し→無駄の発見

→作業改善(無駄の排除)→数値化による効果検証

(1) 入浴介助の作業効率化

① 入浴介助の定義付(4～5月)

機械浴及び一般浴の入浴介助業務の定義付を実施し、職員間で共通した認識を持った上で作業効率化に向けた活動をスタートする。

② 入浴介助の作業効率化に向けた各活動

機械浴(6～10月) 一般浴(11～3月)

- ・ 入浴介助の作業分割化
- ・ 分割した作業工程毎の作業の洗い出し
- ・ 無駄の洗い出し～過剰介護、移動、動作、手待ち等の無駄
- ・ 作業改善～入浴順番、着脱場所、介護員の役割分担、入浴介助に関わる一連の身体介助手順見直し、用具保管場所や保管方法等の見直し他
- ・ 時間等の計測による効果検証

3. 地域特性を活かした PR 活動

[目的]

近隣市町村の地域特性の強みや弱みに焦点を絞り、一歩踏み込んだPR活動を実施し、安定した待機者数を維持する。

(1) 市内行事への参加によるパンフレット配布

- ・ 赤平市地域包括支援センターの協力を得て、赤平市内で高齢者が多く集まる行事へ積極的に参加する。
- ・ 参加されている市民の方へパンフレットを配布する機会を頂き、対面での直接的なPR活動に繋げる。

実施月と行事：5月 地域サロン(文京地区)

7月 地域サロン(茂尻・百戸地区)

9月 ミニデイサービスかえで

1月 地域サロン(平岸地区)

担当者：WT(4月発足)

(2) 事業所訪問の継続

効果が期待される事業所訪問の継続

訪問地域：赤平、芦別、滝川市、新十津川町

実施月：4月・10月

- (3) 地域住民への宣伝活動(ポスティング)
 ターゲット：独居生活の高齢者
 配布地域：北文京町、共和町、東滝川町
 配布時期：10月上旬
 担当者：WT(8月発足)
- (4) お食事付き施設見学会の実施
 内容：市内町内会の方をご招待し、施設紹介や食事を食べて頂く体験型の施設見学会を開催し、よりすいこうを知って頂く機会に繋げる。
 対象地区：百戸地区、茂尻春日地区
 実施月：5月下旬(鍋会食実施日)
 担当者：WT(3月発足)
- (5) 家族交流会の実施
 内容：ご家族参加型の交流会を開催し、日常的に実施している口腔ラジオ体操等を体験して頂き、共に楽しんで頂く機会を設ける。
 *交流会終了後、ご家族へ礼状と併せてパンフレットを同封し、待機者の紹介依頼文を添える。
 年間行事写真や家族会での写真等も添付し送付する。
 担当者：WT(8月発足)
 実施月：10月下旬(文化祭と同時開催)

4. 各種委員会等計画

(1) ヒヤリハット委員会

- 活動目的：・ヒヤリハット活動・危険発見活動を活発化させ、事故を未然に防ぐ。
 ・対策実行後は、効果検証を実施し、より確実な事故の再発予防を目指す。

① センサーマット使用者の継続又は中止の基準作り

- ・継続 OR 中止の基準の検討：5月
- 運用開始：6月
- ・検討月：6月より毎月

② 福祉用具点検・施設内危険箇所点検の継続(毎月)

③ 危険箇所点検の早期改善方法の検討

- ・検討：4月
- ・効果検証：9月

④ マトリクス表の定期見直し(7月)

⑤ 振興局対象事故対策実行後の効果検証(毎月)

- ・ 敏速な事故対策検討会議の開催と改善策の検討
事故発生日から 10 日以内に関係各職種、職員間で検討会議を開催し、要因を把握し、改善策を検討。敏速に実行する。
 - ・ 対策実行後の効果検証
対策実行後から 2 週間後に効果検証を実施する。
* 用具や備品が必要な対策の時は、準備次第実行開始。
 - ・ 周知方法の検討(4月)
- ⑥ 事故報告書作成の効率化
- ・ ほのぼの事故報告書様式をカスタマイズし、ケース記録と報告書作成の効率化を図る。
実施月：8月
- ⑦ ヒヤリハット対策と周知の継続(毎月)
- ・ 発生したヒヤリハット(1 か月間)に対しての対策を検討。一覧表にして対策を周知する。
 - ・ 薬のヒヤリハットに関しては、即日に対策を検討する事で、事故に繋げないよう努める。
- ⑧ 敏速な事故発生予防策の検討と実行
- 対象事故：同じ入居者に対して同種事故 2 件
同じ発生場所に対して同種事故 2 件
* 発生場所＝施設共有部(EV、トイレ等)
- 対策検討：委員会の開催を待たず、敏速に要因解析を実施し、対策を検討、周知する。
- 効果検証：ヒヤリハット委員会周知シートを活用し、2 週間後に効果検証を実施する。
- ⑨ 入居者向け事故予防意識向上への取組
- 内容：「咀嚼の重要性」
誤嚥や喉詰まりを防ぐ為に重要な咀嚼について
咀嚼と認知症についての関係について
実施月：8月(運営懇談会)
- (2) 5S推進委員会
- 活動目的：「いつでも、誰でも」継続的に 5S の意識が保持出来るよう、職場環境とルールを維持する。
- ① 施設内 5S 巡視
- 内容：・ 実施頻度：月 1 月初
・ 担当者：施設長＋5S 委員＋他職員(全員参加型)
・ 指摘改善期日：10 日間以内
- 取組の工夫：a 同じ指摘を繰り返さない取組み策

同じ指摘が2回発生した際は、ルールの改善・追加及び防止策を検討する。

b 清掃場所毎の清掃内容と頻度の明確化
不定期の頻度で実施する清掃場所毎の清掃内容と頻度を担当職種が設定する。

検討月：4月

開始：5月(各自月末までに完了)

担当職種：介護員、看護師、栄養士、
CM、相談員、夜警員、寮母

c 清掃後の巡視実施による点検

bで決定・実行後の清掃箇所を毎月の巡視時に点検し、確実な実行に繋げる。

②過剰在庫の予防

a レク用品の整理整頓

場所：5階物品庫、1階物品庫

内容：物品庫内の使用していないレク用品を整理整頓し、無駄な購入を控える。

誰が見てもどこに何があるか分かるよう工夫。
保持できているか定期点検を行う。

点検頻度：1回/3か月(6、9、12、3月)

b 事務用品や消耗品の整理整頓

場所：事務所、SS、洗濯室内

内容：定位置・定数管理を徹底し、無駄な在庫を持たない、無駄に買わない＝過剰在庫の予防に繋げる。

③営繕関連の確実な定期清掃実行と管理

a 車両清掃～1回/3か月(5、8、11、2月)

担当：車輛管理者＋5S委員

b 配電盤清掃～全10箇所(各1回/年・2台ずつ/偶数月)

担当：営繕担当者＋5S委員

④5S勉強会の実施

・5Sを行う目的、主な取り組み内容についての勉強会を実施し、職員個々の意識を高める。

対象者：全職員

実施月：5月

⑤大掃除マニュアルの作成

SS・事務所の大掃除の内容を設定し、統一化を図る。

検討月：9月

⑥情報の2S活動

a PC内報告書・議事録保管ルールの徹底

- 内容：・何年保管かを明確にし、不要なものは破棄
・1年間分はSS内に保管し、それ以外は5階物品庫に保管する。
整理：4月 書類破棄：5月
・各委員会については、毎年3月にフォルダ内の整理を行う。

b 書類保管ルールの継続

- 内容：・レク行事は、付箋をつけて保管する。
・各委員会は1年間ずつ保管

c PC内2S巡視

- 内容：・デスクトップ上に保管された不要なフォルダを整理する。

- ・「すいこう共有」内の2Sの実施

頻度：2回/年(6月、12月)

- 保管ルール：・デスクトップ内に保存しない。
・各委員会内データも必ずフォルダ保存
・写真はPC内フォルダに移動し、SD内データはその都度消去。
・「すいこう共有」内はフォルダにて保管

(3) 職員資質向上委員会

活動目的：感染・防災・身体拘束・虐待に関わる必修活動の総括的役割を担い、各活動の確実な実行と改善を図る。

[感染予防活動]

① 感染症対策

- ・現行マニュアルの職員間周知

内容：どの職員も初動対応を事前に把握した上で行動出来るよう、マニュアルに沿った行動を再確認する。

担当者：防災対策感染予防委員会(7月)

② ノロウィルス対策

- ・ノロシュミレーションの実施による感染拡大の予防

内容：基礎編(7月)

応用編(1月)

担当者：防災対策感染予防委員会

- ・ノロ処理物品の定期チェックの実施(毎月)

担当者：職員資質向上委員会+介護員

③ 共通取組み

- 手洗い講習の実施(対象：入居者＋職員)
実施月：10月
担当者：職員資質向上委員会＋他職員
- 入居者への各種啓発活動の実施
内容：入居者に向けた運営懇談会での呼びかけ
(食中毒、熱中症・脱水、感染症)
担当者：職員資質向上委員会＋各専門職
- 食中毒警報に応じた予防呼びかけ
食中毒警報発令時は、入居者へ放送にて呼びかけ、予防への意識付けに繋げる。
担当者：栄養士

[身体拘束及び虐待防止活動]

- ①身体拘束防止への意識付け
活動時期：1回/3か月
活動内容：4・10月 身体拘束基礎知識の勉強会開催
7月 グレーゾーンの意見交換及び対策検討
1月 事例検討会
担当者～虐待防止委員会＋他職員
- ②虐待防止への意識強化
 - 虐待防止勉強会の定期実施
実施内容：虐待防止勉強会(基礎知識)
実施時期：5・11月
担当者：虐待防止委員会＋他職員
 - 認知症のある方への不適切ケア予防勉強会
実施時期：8月
担当者：職員資質向上委員会＋他職員
 - グレーゾーン意見交換及び対策検討
実施時期：2月
担当者：職員資質向上委員会＋他職員

[リスク管理]

- ～BCPに沿った各リスク管理の確認と改善～
BCPに沿った各種活動・訓練を実行し、結果に応じてBCPの改善に繋げる。
- ①感染症発症時における対応訓練
 - PPE(防護具)着脱の実践
実施月：6月
担当者：防災対策感染予防委員会＋他職員
 - 発症時シミュレーション

実施月：11月

担当者：職員資質向上委員会

②BCPに沿った各災害を想定した訓練の実施

防災対策委員と連携し、防災設備の操作方法についてマニュアル化を進め、職員が偏りなく訓練の企画と実行に携わり、各自知識や初動対応の習得に繋げる。

- ・安全な避難誘導方法の実践訓練(5月)
避難階段の誘導及びリフト車両の操作手順の習得

- ・火災訓練(6月：日中、11月：夜間)

担当者：WT 発足

＊日中避難訓練～訓練前に運営懇談会にて避難方法及び注意点の説明会を開催(5月)

- ・風水害時避難訓練(8月)

担当者：防災対策感染予防委員会

- ・地震避難訓練(9月：シェイクアウト)

内容：運営懇談会にて入居者向けに訓練を実施

担当者：防災対策感染予防委員会

- ・停電時対応シミュレーション(2月)

内容：停電時のマニュアルに即した対応のシミュレーションを実施する。

担当者：職員資質向上委員会

③防犯対策

- ・防犯に関する研修の実施

研修内容：防災対策感染予防委員会と連携し、勉強会を実施する。

実施時期：7月、1月

担当者：防災対策感染予防委員会

④誤嚥時対応訓練の実施

- ・ヒヤリハット委員会と連携しシミュレーションを実施

実施時期：8月～食堂にて起こり得る誤嚥時対応

2月～救命救急訓練

(AED使用シミュレーション)

⑤防災監視盤の操作手順勉強会の実施

- ・火災時に使用する防災監視盤の操作手順について勉強会を実施。

実施月：9月

担当者：職員資質向上委員会

[入居者の意見の収集・対応策の実施]

①定期的な入居者からの意見収集

頻度：2回/年

内容：余暇活動(6月)、環境(2月)

②対応策の協議

意見内容に応じ、各職種・担当者間で対応策を協議し、改善に繋げる。

③意見への返答・改善策の見える化

入居者から出た意見に対しての返答や改善策は、掲示板を活用し、入居者が見えるようにする事で、信頼の獲得に繋げる。

(4)給食委員会

活動目的：「美味しく食べて健康維持」を目標とし、食事が生活の楽しみの一つとなるよう入居者・職員の声を基に、「楽しい食生活・安全な食事・健康維持」を向上させる。

開催日：毎月月初

参加者：所長、CM、相談員、NS、介護員、栄養士

①入居者参加型委員会の開催

＝入居者の意見・要望の献立への反映

- ・入居者1名に委員会に参加して頂き、意見・要望を求める。内容に応じ、改善策を検討する。
- ・食事、嗜好調査を実施し、要望を取り入れると共に、問題点の改善に向ける。(調査月：2月)

②食事の楽しみの提供

- ・会食の改善：毎月実施の会食について、反省点を求め改善に努める。
- ・会食メニューの検討：各月の担当者にて検討し、委員会にて決議する。
*食事アンケートや入居者の声を組み入れると共に、季節感を感じて頂けるメニューとする。
- ・セレクト食提供回数：1回/2か月の頻度で実施。
*セレクト食には新しいメニューを取り入れるようにし、反響を見て通常メニューへ組み込む。

③自立維持の為の安全な食事の提供

- ・各職種と連携し、入居者に合った食事形態や自助具の検討や献立の調整を行う。
- ・食形態の変更：機能低下に結び付けないよう考慮し、咀嚼嚥下機能等について各専門職と十分に

協議し対応に当たる。(ケース会議等)
*抜歯・義歯不具合等の短期間の場合は
即対応とする。

④栄養に関する入居者への情報提供

- ・給食だよりの掲示(1回/2か月)
栄養に関する豆知識を給食だよりにして作成し、エレベーター又は掲示板に掲示する。

テーマ：「食と健康」

栄養素の説明、身体に与える影響や効果等

4月「バランスの取れた食事」各栄養素の役割

6月「体と水分」脱水予防

8月「骨を丈夫に」カルシウムの話

10月「血圧と塩分」

12月「冬にも起こる脱水症」

2月「糖尿病の予防」

⑤健康維持の保持

- ・水分カウント者の選出

委員会内にて、必要水分量と理由を明確にし、入居者の選出を行う。

摂取手段の検討：各担当CM、NS、介護員にて協議

*担当介護員と共に検討する事で、
より確実な具体的手段に繋げる。

周知方法：担当介護員により周知シートにて周知。

- ・摂取量不足者の把握と対応策協議

水分摂取量の月統計を出し、摂取量不足の入居者については、促し方法等の再検討を行う。

但し、水分摂取量が安定した方に対しては、カウント対応の終了を決定する。

- ・入居者の体重増減の把握と対応策協議

毎月測定の体重増減を確認し、問題が生じた場合は、NSが中心となり、主治医と連携し対応策を検討する。

(5) 入所検討委員会

活動目的：・スムーズな入退居による経営安定化及び待機者のニーズに応える。

- ・混合型施設のメリットを最大限に活かし、施設内事業所移行(特定⇔軽費)のニーズに応える。

開催日：毎月第2火曜日

参加者：所長、CM、相談員、看護師、介護員、栄養士

目標空室期間：5日間(*急な退居時：10日間)

①入居相談対応の統一(4月運用開始)

施設見学や自宅訪問等の入居相談における面談時に、統一した聴き取りが出来るよう、ヒヤリングシートを作成し、面談時の対応を統一化する。

②入居時説明事項の整備と徹底(4月運用開始)

入居時説明事項を記載したチェック表を作成し、漏れのないよう必要事項を説明し、書面を交付する。

*軽費入居者の場合

施設での対応の限界や条件についての説明事項を追記。

*入居時に既に認知症を有している方の場合

入居後の環境変化によって起こり得る症状や行動、危険性等について追記。

③入退院の支援

・入院中の病状把握

2週間の入院期間を経た段階で、病状把握を行う。

家族、医師、CW等と情報共有や相談を密に行い、ご本人、ご家族同意の元で、スムーズな退院の受入れや退所見込みによる早期対応に繋げる。

・入院中の状態低下

ADLを始めとした状態低下が見られた際は、医療行為ガイドラインに沿って検討し個別ケース会議にて協議し、すいこうで対応出来る範囲の見極めを実施。

保証人への説明及び意向確認を行う。

*ガイドラインを超える支援が必要な場合は、施設経営会議にて決議する。

④退居予測検討の場

・退居の可能性のある入居者の状況確認と対応

頻度：定例 OR 臨時

退居予測：退居の可能性のある入居者の有無を検討し、退居の流れ、その間の対応、新規入所者への早期連絡等の段取りについて検討する。

退居支援：医師もしくは施設が退居と判断した場合は、ご家族への適切な説明の元、円滑な退居に努める。

・終末期におけるご本人及びご家族への意向確認

主治医の病状説明の内容に応じ、HPでの入院治療(延命)を望まれるのか、すいこうでのより長い生活を望まれるのか。

相談員やCM、NSにより、意向確認の場を設ける。

⑤継続的な待機者確保へ向けた活動の促進

・待機者への定期連絡～毎月5名ずつの待機者に、郵送

又は電話にて入居希望や現状把握を行う。(待機者 1 名につき年 2 回の頻度)

～上位 3 名については、退居者発生予測に応じ、早期連絡と準備を行い、入所に努める。

- ・面談の実施～必要に応じ、自宅訪問や施設見学を実施
担当者：特定～CM・相談員・NS
軽費～相談員、NS(CM)

⑤ 軽費入居者への特定移行聞き取り調査の実施

- ・調査内容～全軽費入居者対象に、定期的に特定移行への聞き取り調査を実施し、生活への不安解消及びスムーズな移行へ繋げる。

頻度：2 回／年(4 月・10 月)

- ・特定移行選定基準表の運用

特定移行希望調査により移行希望のあった入居者へは、基準表を運用し、特定移行順位を決定する。

⑦ 軽費入居者への円滑な特定移行に向けた支援の提供

- ・突然の疾患等により、軽費入居者の特定移行への希望があった場合又は急を要す場合は、特定移行までの間、安心して生活が送れるよう居宅 CM と連携し、外部サービスの導入支援を実施。
- ・外部サービスでは補えない状況の際は、ご家族との協力体制を確保し、一時的な支援提供の有無を検討する。

⑧ 医療行為ガイドライン・軽費入居者入居判定基準表見直し
上記 2 種について、現状ニーズや時代背景に照らし合わせ、見直しを行う。

検討着手：1 月～

決定：3 月

〈研修計画〉

実施月	研修・取組関係	医療・各種訓練	身体拘束・虐待
4月	～KPI活動開始～ 入浴介助業務効率化	医療行為勉強会・急変時対応勉強会	身体拘束基礎知識勉強会
5月	5S勉強会	★安全な避難誘導方法の実践訓練	・虐待防止基礎知識勉強会
6月		PPE(防護具)着脱訓練 ★日中火災避難訓練	
7月	身体の拘縮とリスク管理の理解	・服薬介助動作テスト ・ノロシミュレーション基礎編 ・感染症マニュアル勉強会 ★防犯研修	身体拘束クレーソンの意見交換と対策協議
8月		・誤嚥時対応訓練(食堂 Va) ★風水害避難訓練	認知症のある方への不適切ケア予防勉強会
9月	体位交換勉強会	★シェイクアウト ★防災監視盤操作手順勉強会	
10月	体位交換実技研修		身体拘束基礎知識勉強会
11月		・感染症発生時シミュレーション ★夜間火災避難訓練	・虐待防止基礎知識勉強会
12月			
1月	福祉用具・福祉用品勉強会	・服薬介助動作テスト ・ノロシミュレーション応用編 ★防犯研修	身体拘束事例検討会
2月	介護シューズ勉強会	・誤嚥時対応訓練(AED使用) ★停電時対応シミュレーション	虐待クレーソン意見交換と対策協議
3月		医療行為ガイドライン及び軽費入居者入居判定基準表ガイドライン見直し	

〈年間行事計画〉

★：PR 活動 ●：営繕関係

実施月	レク行事	健康管理・環境整備	調査・PR
4月	カラオケ喫茶 スカットボール 薬剤師による講話 (薬の飲み方)	各階廊下窓拭き(4~7月) 食堂フックス掛け ●配電盤清掃 給食便り「バランスの取れた食事」	・軽費入居者特定移行調査 ★事業所訪問
5月	ボーリング ボランティア絵手紙(文化祭用) 日帰り旅行(菜の花)	ベランダ窓拭き(4・3階) 春の健康診断(夜勤従事者) 食中毒予防説明会 ●車両清掃	★食事付施設見学会 ★地域サロン参加(文京)
6月	玄関プランター花植え 衣料品販売 風船ゲーム 日帰り旅行(グルメツアー)	ベランダ窓拭き(1・2階、中庭) 熱中症・脱水症予防説明会 ●PC内2S活動 ●配電盤清掃 ●各物品庫内点検(5S) 給食便り「体と水分」	・入居者意見収集(余暇活動)
7月	光生舎夏祭り ペン習字(文化祭用) ミニパフェ作り 日帰り旅行 (ラベンダー・ブルーベリー)	窓拭き(増床棟1・2階)	★ポスター配布 ★地域サロン参加(茂尻・百戸)
8月	七夕飾り・スイカ割り カラオケ喫茶	窓拭き(事務所) ●車両清掃 ●配電盤清掃 給食便り「骨を丈夫に」	★プレス空知広告掲載
9月	敬老会 川柳(文化祭用) ターゲットゲーム	食堂フックス掛け 給食頼り(十五夜) ●各物品庫内点検(5S) 入居者向け説明会 (咀嚼の重要性)	★ミニデイサービスかえて参加
10月	衣料品販売 家族交流会 風船ゲーム 半切書道(文化祭用) 文化祭	秋の健康診断(全職員) 感染症予防説明会 秋の手洗い講習 ●配電盤清掃 給食便り「血圧と塩分」	・軽費入居者特定移行調査 ★事業所訪問 ★ポスティング (北文京町、共和町、東滝川町)
11月	慰問(紙芝居) ボーリング大会 DVD鑑賞	インフルエンザ予防接種 居室電気傘清掃 事務所・SS大掃除(~12月) ●車両清掃	
12月	忘年会 クリスマスツリー飾り 正月飾り・餅つき	●PC内2S活動 ●配電盤清掃 ●各物品庫内点検(5S) 給食便り「冬にも起こる脱水症」	
1月	新春紅白歌合戦 宝引き ポケネット ゆるげん体操	医療行為ガイドライン見直し 軽費入居者判定基準表見直し	★地域サロン参加(平岸)
2月	雛人形飾り 節分豆まき 輪投げ大会 ペン習字	●車両清掃 ●配電盤清掃 給食便り「糖尿病の予防」	・入居者食事調査 ・入居者意見収集(環境)
3月	玉入れ カラオケ喫茶 衣料品販売 ボランティア絵手紙	●各物品庫内点検(5S)	

「光生舎虹の里経営計画」

〈基本目的〉

1. 利用者と職員の安全を守る
2. 一人ひとりが個性やちからを発揮することができる環境を実現する
3. 利用者、家族の安心と期待に応える
4. 行政や他障害福祉サービス事業所、地域の期待に応える

〈基本方針〉

1. 相手の気持ちに寄り添い、個人の価値観を大切にする。
2. なぜ？を大切に、一つひとつの仕事の目的を明確にする。
3. 前向きで自由なアイデアを大切にし、目的の実現に向けた取り組みを活発にする。
4. 介助や支援の必要性を共有し、一貫性のあるチームアプローチを実践する。
5. 現場の抱える問題点・課題を明確にし、職員全員で向き合い解決を目指す。

〈キーワード〉

『 やってみるを楽しもう 仕事が最高の遊びになる 』

〈重点事項〉

◎利用者・待機者確保の中期計画

1. 基本を知り、徹底しよう！
2. 働きやすい職場をつくろう！
3. 働きがいをもてる職場をつくろう！

〈重点事項の詳細〉

1. 基本を知り、徹底しよう
 - (1)安全を守るための事故防止活動を徹底する！
 - ①徹底した事故検証と対策で事故の再発を防ごう！
事故対策は、その目的と内容を確実に伝えて徹底する。
速やかに対策を開始、徹底できる仕組み、チームをつくる。
 - ②分かりやすく、やりやすい保守点検にレベルアップ！
 - ③危険発見活動開始！数を絞り確実に改善しよう！
 - ④防ぎきれない転倒・転落事故の外傷リスクを軽減する取り

組みを強化しよう！

(2) 人材育成のプラットフォームを革新・強化しよう！

① 「考え方」を重視した新人育成プログラムへの刷新！

- Special Learning を活用した、新人研修の開始。
新人研修は、全職員が受講することで、考え方を学び、教える取り組みを継続的に実践！
- 勤務開始直後の導入は、手技より利用者支援の考え方を重視し、速さよりも質を評価する。
- 新人研修は、エルダーによるフィードバックを行い、エルダー自身も重要事項を再確認できる機会にしよう！

② 支援者としての資質を向上し続けられる集団になろう！

- 朝会での短い読み物の読み合わせ、視野を広げよう！
- 視点のリフレームをねらいとしたアセスメント演習を行い、利用者主体の考え方・活動を強化しよう！
- 権利擁護・意思決定支援・合理的配慮に関する研修で、基礎知識をインプットし、自分たちのあるべき姿を話し合いながら、支援のプロとしての責任と自覚を高めよう！

③ OJT トレーナーの育成

- 活動の目的を再確認しながら、PDCA サイクルや、会議の進め方のセオリーを学び、実践しよう！
- 前例に捉われすぎず柔軟な発想をもってチャレンジできる風土を目指そう！失敗は責めず、成功はたたえ合う。
- 経験を次回に活かすことが出来る反省会が行えるようにトレーニングしよう！記録は前向きな表現にこだわる！

(3) 5S の取り組み

① ステップ1 赤札活動で不用品を徹底的に排除せよ！

② ステップ2 定位・定品・定量を決めよう！

③ 特別編 なぜ便器 31・トイレベッド 2 が必要なのか。
使わなくてもいいトイレは撤去しちゃおう！

(4) セルフチェック活動リニューアル

① 基本チェックを 3 分割！

- ハード編(内部ルール)ソフト編(考え方・行動の指針)
職場のルール編(法人チェック項目)の三つのチェックを再整備。それぞれ1か月ごとにチェックを実施する。
※虐待防止項目は毎月実施。
結果は施設運営会議で確認。
課題を選定し、毎回 2 名の対策委員を任命し

スコア向上を目指す取り組みを促進する。
対策委員を評価する際はスコアの変化よりも活動の
過程や姿勢を重視して評価する。

②各委員会セルフチェック

初回会議にて各委員会で活動に関連する10のチェック
項目を作成。

1委員会につき3か月に一度チェックを行う
集計結果から、委員会で課題設定し、委員会活動を通じ
て課題項目のスコアの向上を目指す。

2. 働きやすい職場をつくろう！

(1)持ち上げる介護をやめて安全確保と介護負担を軽減！

立位を保持できない利用者へのリフト移乗の徹底！

移乗時の転倒リスクと、介助者の身体的負担を軽減！

- ・居室、トイレで使用できる移乗機器を導入する。
- ・浴室内で使用できる移乗機器を導入する。
- ・リフトマイスター制度で操作の安全を確保しよう！

(2)建物の使い方と仕事の流れを見直して生産性向上！

①建物を介護度でエリア分け！移動距離を削減しよう！

- ・移動、移乗、食事、排泄を主な判断基準にしたエリア分
けを行い、利用者居室の大規模な引っ越しを実施！
- ・食事提供場所、方法を見直し、誘導の移動距離を大幅
に削減しよう！

②コンパクトに仕事を進められる仕組みを作ろう！

- ・移動はエリアを中心にして、範囲をコンパクトに！
- ・状態観察や支援対応もエリアを中心に対応する仕組み
をつくり、一日の対応業務や情報量をコンパクトに！
広く浅くなりがちな支援を、狭く手厚い支援に変革！

(3)ナースコールを入替しよう！

少しでも生産性の高い運用ができる使い方に合わせた
システムを導入しよう。

(4)情報が伝えやすい、分かりやすい仕組みをつくろう！

①みんなの困りごとを確認して、現状のやりづらさ、わかり
づらさの原因を突き止めよう！

②いらぬ情報、重複している情報はなくそう！

③情報の置き場所を整頓しよう！

④情報の取り扱いルールを決めて、みんなで守ろう！

(5)ワークライフバランスに対する働き方、休み方改革の先端

を目指そう！

- ①スタッフが望む働き方・休み方を調査！結果をもとに先進的な取り組みを推進しよう！
- ②自由に有給が取得しやすい空気感を作ろう！
力を発揮するためにリフレッシュを大切にする。
 - ・自由な事由で有給取得平均日数 10 日以上を実現する。
 - ・勤続年数に応じて内部リフレッシュ有給使用制度を策定し、運用する。
- ③No 残業 DAY を導入して、残業をしない前提で仕事を進める変化へのきっかけを作ろう！
- ④子育て世代が働きやすい環境をつくり、サポートしよう！

3. 働き甲斐のある職場を作ろう！

- (1)カイゼン活動を活発にして、自分たちの考え、活動がよりよいサービスや職場づくりに繋がっていることを実感出来る職場を作ろう！
- (2)アセスメントや支援に対する考え方を切り替え、支援することの楽しさを感じながら仕事に取り組もう！
 - ①ニーズを徹底的に深堀しよう！
 - ②エンパワメントの考え方で支援を組み立てよう！
 - ③ニーズを実現するために何をすべきかを考える習慣をつくろう！現時点で出来るかどうかを前提にしない。
 - ④個別支援計画に基づく支援を実践し、利用者の変化や、満足を感じたら支援を楽しめる仕事の仕組みを作ろう！
- (3)目で見て楽しい、食べておいしい食事を追求しよう！
食形態を見直そう！
刻み・ミキサー対象者のアセスメントを行い、ソフト食が食べられる方、希望する方にはソフト食を提供して、日々の食事をより楽しめるように取り組もう！

4. 委員会・プロジェクト活動

- (1)ヒヤリハット委員会(月 2 回定例開催)
利用者の安全を守るための取り組み
 - ①原因究明と対策
 - ②保守点検
 - ③禁止、危険食材・食形態
- (2)運営推進室(月 2 回定例開催)
BCP の周知・研修・計画の見直しを行いながら、非常時

に迅速かつ適切な対応ができるよう活動する。

①感染予防委員会

感染症予防、発生時の安全確保と健康管理

- ・感染予防に関する研修等の運営
- ・季節、状況に応じた感染予防活動
- ・健康診断の準備、運営

②防災対策委員会

予防と災害発生時の安全確保

- ・防災対策に関する研修などの運営
- ・消防訓練の運営と精度向上
- ・自然災害想定訓練の運営と精度向上

③虐待防止委員会

施設で虐待を発生させない

虐待ゼロ、不適切な身体拘束ゼロの施設を実現する。

- ・虐待防止に関する研修等の運営
- ・虐待防止に関するセルフチェック活動の推進
- ・不適切ケア対応状況の取りまとめと周知

④身体拘束適正化委員会

適正を欠く身体拘束の発生ゼロを目指す

- ・身体拘束防止に関する研修等の運営
- ・身体拘束発生状況の毎月の点検
- ・自助具等の使用に関する毎月の適正評価

(3) 5S 推進委員会(月2回定例開催)

見せられる施設づくりと使いやすい施設づくり

①施設内2S巡視

②施設内3定促進

③車両3S活動

(4) カイゼン活動推進 WT(月2回定例開催)

①全員参加の改善活動の促進

②建物の使い方の見直し

(5) 人材育成推進 WT

経営計画に沿った研修の推進

(6) 地域貢献推進 WT

①経営計画7と年間計画に基づく活動の推進

②法人地域貢献推進委員会と繋がった活動の推進

(8) 労働衛生委員会

(9) 倫理委員会

(10) ノンリフティング推進 WT

6. 資格・研修

(1) 資格

防災士 池田 宜子

介護福祉士 なし

社会福祉主事 なし

(2) 年間計画に基づく研修の実行、参加促進

7. 地域貢献推進の取り組み

虹の里地域貢献推進に関する指針

- ・地域住民との関わりの機会を増加させる。
- ・可能な限り利用者が参画、関与できる方法で活動する。

(1) 施設前側道美化活動

①花植え

②利用者・職員による活動から町内住民を巻き込んだ活動を目指す。

(2) 交通安全街頭啓発への参加

①全国交通安全週間、朝全日程参加

②利用者事前参加希望調査の実施と参加者の調整

③1日に参加する人員は職員1名、利用者2名
メンバーは日替わり

(3) 建物、設備の地域開放

①地域開放マニュアルの見直し

②百戸地区開放可能資源の取りまとめと地域へのお知らせ

(4) 百戸神社草刈り

(5) 指定避難所としての備えの再整備

①利用者3日間、地域住民1日程度を目安とする備品、消耗品類の点検整備と、管理方法の見直し。

②非常用ガス発電機の整備点検実施と、その後のメンテナンスに関する計画づくり。

(6) 避難所受け入れ机上シミュレーションの実施

①内部実地訓練開催を前提とした準備とする。

②演習表(行動フロー図)の作成

③演習表を基にした机上シミュレーションの実施と演習表の修正と、実地訓練に備えた手順書や掲示物の整備。

(7) 法人地域貢献推進委員会と連携した取り組みの推進

8. 年間行事計画

(1) 誕生者会食

- ①施設内にて出前＋誕生ケーキ提供で実施。
- ②誕生者席は装飾する。予算 2,000 円/1 回
- ③出前料理を写真撮影し、メニュー表をすることで
選択しやすく、視覚的にも楽しめるようにする。

〈年間予定〉

	行 事 名	予算内訳
4月	開所記念会食	給 100,000 円
	春のお膳会食	給 100,000 円
5月	GWお楽しみ会	行 50,000 円
	鍋会食	給 100,000 円
	イベント(食事つき)	行 150,000 円
6月	ホットプレート会食	給 100,000 円
	イベント(食事つき)	給 150,000 円
7月	ジンギスカン会食	給 180,000 円
8月	ジンギスカン会食	給 180,000 円
9月	敬老会(食事・写真込み)	行 250,000 円
	鍋会食	給 100,000 円
10月	ハロウィン(食事込)	行 250,000 円
	鍋会食	給 100,000 円
11月	衣類移動販売	行 5,000 円
	鍋会食	給 100,000 円
	イベント(食事つき)	行 150,000 円
12月	大忘年会(食事込)	行 500,000 円
	クリスマス会食	給 100,000 円
1月	お正月お楽しみ会	行 50,000 円
	新年会食	給 150,000 円
	鍋会食	給 100,000 円
2月	豆まき	行 20,000 円
	節分会食	給 150,000 円
	鍋会食	給 100,000 円
3月	ひな祭り会食	給 150,000 円
	鍋会食	給 100,000 円

※大忘年会内訳…全100名 × 5,000円

9. リスク管理計画

(1) ヒヤリハット活動

- ① 事故事例から改善活動
- ② 危険発見活動
- ③ 保守点検
- ④ 法人委員会による他施設からの情報収集

(2) 感染予防活動

- ① 内容を精査し、常に活かされるマニュアルを整えよう！
- ② 感染症に関する内部研修を実行しよう！
- ③ ノロウィルス初動訓練を実行しよう！
- ④ 新興感染症初期対応シミュレーションを実行しよう！

(3) 救急救命訓練

- ① 施設内訓練 … 消防の協力を仰ぐ
- ② 施設外訓練 … 赤平市で行う訓練に参加する

(4) 消防訓練

- ① 年2回の消防訓練(昼間、夜間)
- ② 部分訓練(通報・避難誘導・消火)

(5) 災害避難訓練

- ① 風水害を想定した避難訓練の実施
- ② シェイクアウト訓練の実施
- ③ 非常用発電機起動訓練
- ④ 非常用備蓄品使用訓練(照明設備、食事提供等)

10. 設備・環境整備計画

(1) 安全を守るための環境設備

(2) 快適を提供するための環境設備

(3) 生産性を向上するための環境設備

「光生舎フーレビラ経営計画」

〈基本目的〉

1. 障害者支援施設として、利用者の安全を守る
2. 利用者が主体性を持てる生活の実現に向けた支援を行う
3. 家族の安心と行政や教育機関の期待に応える

〈基本方針〉

1. 意欲的に取り組める関りや環境を提供し、「できる」を守り「自立」を伸ばす
2. 一人ひとりの人格と個性を尊重する
3. 課題に対し安易に量(時間延長や人員増など)に頼ることなく、常に質の向上をもって解決を目指す
4. 仕事上の喜びや悩みは一人のものとし、共有する
5. 仕事の成果は日常の現場にあると肝に銘じ、現場主義に徹する

〈キーワード〉

『 会輪で開く信頼の扉 』

〈重点事項〉

1. 基本の徹底
2. 多様性のある支援環境の充実
3. 多様性のある施設環境への転換

〈重点事項の詳細〉

1. 基本の徹底
三つの活動
(1)ヒヤリハット活動
施設から危険要素を排除し、安全を追求する活動を続ける
(2)施設3S巡視活動
毎月の施設内巡視で整理・整頓・清掃の精度を上げる
(3)セルフチェック活動
毎月のセルフチェック実施と、結果後の改善活動で職場規律を向上

2. 支援環境の充実
 - (1) 生活支援の充実
 - ① 共有スペースの見直し
 - ② 整容支援の見直し
 - (2) 日中活動の見直し
 - ① 再編成の取組
 - (3) 支援環境の充実
 - ① 個別対応の強化
 - (4) スキル向上への取組
 - ① 他施設見学
 - ② クロストレーニング
 - ③ 勉強会
 - (5) 利用者理解への取組
 - ① 利用者理解

3. 多様性のある施設環境への転換
 - (1) 快適な生活環境の実現
 - ① 居室ベッド入替
 - ② 共有スペースの見直し
 - ③ 食事スペースの見直し
 - (2) 快適な業務環境の実現
 - ① 電子決裁アプリの活用
 - ② 作業動線の見直し
 - (3) 個別対応への取組
 - ① 施設内ユニット化

〈計画の詳細〉

1. 支援環境の充実

目的：利用者の特性や年齢に合わせた「環境・支援」を提供
職員のスキル習得による対応力の向上

(1) 生活支援の充実

① 共有スペースの見直し

年齢や特性に応じたプレイルームの活用方法を検討し、
穏やかに過ごせる場所の提供

【取組内容】

- ・ 現状認識、把握
- ・ 使用方法の見直し、検討
- ・ 必要備品の選定(テーブル、イス等)

②整容支援の見直し

【取組内容】

- ・現状確認、把握
- ・支援内容の検討
- ※整容(口腔・爪・耳・髭・整髪)の衛生面に係る支援を行い、清潔面の自立及び維持

(2) 日中活動の見直し

①再編成の取組

高齢化や障害特性に特性に沿った班活動の検討

※環境班以外の活動見直し

【取組内容】

- ・現状認識、把握
- ・活動内容検討(ユニット化に向けての活動編成)
- ・活動環境、備品等の検討
- ・参加者の再編

(3) 支援環境の充実

①個別対応の強化

電子チェックによる個別への対応を確実に実施

【取組内容】

- ・現状認識、把握
- ・活用内容検討
- ・電子チェックリスト試験運用
- ・効果検証

(4) スキル向上への取組

①他施設見学

自法人全体の役割や業務内容を理解する事で、光生舎職員としての意義を持つ

障害特性のある方を支援している関係箇所を見学し、支援方法の拡大、環境整備等に繋げる

【取組内容】

- ・法人内理解(自法人の施設を理解)
- ・法人外施設見学(障害特性に応じた支援を学ぶ)
- ・養護学校、寄宿舍見学(学校生活を把握し対応)

②クロストレーニング

同様の支援を行う他施設で、支援や業務を体験することにより、気づきや学びの機会を設ける

【取組内容】

- ・各部調整

- ・トレーニング実施(6月：プラザ 10月：ていく)
- ・振り返り

③勉強会

歩行器(バギー含)使用者の安全な生活に繋がる支援

【取組内容】

- ・歩行補助具(扱い方、見守りの仕方等)

(5)利用者理解への取組

①利用者理解

利用者理解への視点を養い、接する際の意識を身に付け、支援に繋がる

【取組内容】

- ・利用者理解シートの作成
- ・理解活動(ディスカッション含む)

2. 多様性のある施設環境への転換

目的：個々の特性に合わせた環境を提供し、安心できる生活環境を整える

働きやすい職場環境を整え、充実した支援に繋げる

(1)快適な生活環境の実現

①居室ベッド入替

利用者が安全で使いやすい居室環境へ(3階実施)

※令和4年度～段階的に入替

②共有スペースの見直し

現状の共有スペースを快適に活用できる空間へ
各階娯楽室、廊下を利用者が活用しやすい空間へ

【取組内容】

- ・レイアウト検討
- ・必要備品の選定

③食事スペースの見直し

現状のスペースを快適に活用できる空間へ

【取組内容】

- ・試験運用継続
- ・必要備品の選定(テーブル、仕切り等)
- ・効果検証

(2)快適な業務環境の実現

①電子決裁アプリの活用

シャチハタクラウドの活用による効率化

- ・試験運用継続

- ・効果検証
- ・使用場面の拡大
- ②作業動線の見直し
 - 各階介助用トイレに利用者が使用する消耗品の設置
 - 【取組内容】
 - ・必要品の選定
 - ・設置方法検討(1階トイレ)
 - ・効果検証
- (3)個別対応への取組
 - ①施設内ユニット化
 - 「施設内ユニット化」(主に活動空間)を実現させ、個々の特性に合わせた活動環境を展開
 - 【取組内容】
 - ・体育館、作業場の活用方法継続(令和6年度～)
 - ・他法人施設見学(ユニット化の取組ある施設)
 - ・必要備品の選定(パーテーション、マット等)
 - ・必要空間の検討(カームダウンスペース等)
 - ・職員配置の検討
 - ・試験運用
 - ・効果検証
 - ※通所者(生活介護)が利用する、空間や環境も含む

3. 福祉ステークホルダーとの関係強化

目的：地域や家族、関係機関との結びつきを強化し、期待に応えられる事を前提に、質の高い施設運営を目指す

(1)関係機関との情報共有

関係機関へ訪問し、パンフレットによる情報提供

①情報提供方法

- ・相談支援事業所(北海道中央区域)
- ・養護学校(空知管内及び入所歴のある学校)
- ※4月より詳細検討し、6月～10月に予定先へ訪問
- ※送付後に電話にて挨拶

②情報提供内容作成

- ・施設紹介パンフレット作成(行事、日中活動の様子含)
- ※4月～5月に内容検討し、発注。

③養護学校卒業生の近況報告

- ・卒後支援中利用者を対象(※進路担当教諭との情報共有)
- ・家族へ広報誌を送付

- ④利用相談
 - ・書類確認、面談実施の上、受入判断(道外含)
 - ※相談や面談はオンラインを含めて対応
- (2)地域(町内会)との連携拡充

町内の清掃活動、交通安全街頭啓発や行事に参加する事とともに、施設行事への参加を呼掛け、地域との交流を図る

 - ①全国交通安全運動期間の町内街頭啓発への参加
 - ・春、夏、秋の年3回参加
 - ②町内ゴミ拾いを実施
 - ・春～秋の間、月に1回実施
 - ③イルミネーション
 - ・明るく活発的な町内づくり
 - ・防犯を含めた啓蒙
- (3)赤平市内の社会奉仕団体との連携強化

ライオンズクラブ、社会福祉協議会、市役所との連携

 - ①ライオンズクラブ主催の餅つき交流会、他行事への参加
 - ②ごみゼロ運動、ゴミ拾いへの参加
- (4)家族会、地域との交流事業開催
 - ①家族交流会(総会)を実施する
 - ②広報誌を年2回(4月・10月)に発行し郵送する

4. 年間行事計画

- (1)活動のポイント

「利用者と職員が共に作り上げる行事(利用者の意欲向上)」
- (2)利用者の役割
 - ①利用者の意向を反映
 - ②準備・後片付けの時に、始まりと終わりに挨拶を行う
 - ③準備・買い出し・司会進行・後片付け・放送係・挨拶係等
 - ④反省会へ意見を反映(反省会参加も可)
- (3)職員の役割
 - ①利用者の特性に合わせた行事を組む
 - ②利用者の能力に応じ、利用者の役割を提供する
 - ③日中活動・余暇時間を活用し、利用者と準備する
 - ④反省会に利用者の意見を取り入れる
 - ⑤実行委員会の役割として会計担当者を定める
 - ⑥行事計画の進捗状況を定期的に報告し、決裁を受け行事の3日前には職員に行動予定・概要を周知する
 - ⑦調理部門との連携(メニュー)として、7日前には行事

メニューの到着時間、品名、調理部門の保管品名を共有
 (4) 会食の概要

① 誕生者会食

毎月、誕生者と会食

【誕生月該当者】

- ・ 映画 day でお祝い
- ・ 長寿祝いも兼ねる
 ※ 還暦(60歳)・古希(70歳)・傘寿(80歳)
- ・ 衣装や被り物で「誕生者」をお祝い
- ・ 年間で対象者リスト表を作成

② 施設会食

毎月(大型帰省月調整) 会食を実施(野外・体育館)

③ 行省会食

年間行事計画に基づいた会食を実施

〈行事予定〉

月	行 事 名	指定会食	行事費	福利厚生	互助会
5月	運動会(食) GWおたのしみ会	お弁当&豚汁	150,000 円 30,000 円		
6月	家族交流会・総会(食)	マグロ	200,000 円		300,000 円
7月	夏まつり(食)		50,000 円		
8月	お盆お楽しみ会		30,000 円		
9月	アニマルランド		200,000 円		
10月	秋まつり(食)		50,000 円		250,000 円
11月	アートレク		50,000 円		
12月	ライオンズ餅つき会 クリスマスパーティー(食)		600,000 円	200,000 円	20,000 円
1月	新春お楽しみ会		50,000 円		
2月	節分 カラオケパーティー(食)	海鮮	20,000 円 200,000 円		
3月	陶芸教室(100,000 円		

※行事に伴う食事費用は「行事費または互助会」より捻出

※互助会よりグルメツアーの経費捻出の判断をとる

【行事(趣旨内容)概要】

- ・ 夏まつり：法人夏まつり同時開催(法人へ参加できない方を対象に施設内で開催)

- ・アニマルランド：移動動物園による動物とのふれあい
- ・秋まつり：お祭り要素(ショー、縁日、屋台等 ※ハロウィン要素可)
- ・アートレク：イラスト等、アートの創作活動
- ・陶芸教室：白戸係による陶芸教室

【指定会食概要】

- ・お弁当(豚汁)：お弁当と豚汁の組合せ
- ・マグロ：解体ショー
- ・海鮮：刺身等を中心とした海鮮内容

【グルメツアー】

少人数グループで利用者の嗜好を主に、「グルメ」に特化した外出支援

○予算：互助会より 180,000 円(90 名×2,000 円) ※職員込

○期間：5 月～10 月(月 2 回程度計画) ※食事と移動で 2 時間程度

〈地域貢献予定〉

実施月	地域交流事業、行事
4月	春の交通安全街頭啓発、町内ゴミ拾い
5月	町内ゴミ拾い(資源ごみ回収検討)
6月	町内ゴミ拾い、資源ごみ回収
7月	夏の交通安全街頭啓発、町内ゴミ拾い、資源ごみ回収
8月	町内ゴミ拾い、資源ごみ回収
9月	秋の交通安全運動街頭啓発、町内ゴミ拾い、資源ごみ回収
11月	イルミネーション点灯(~3月)
12月	ライオンズ餅つき会

※一部、行事計画と比例

〈福利厚生予定〉

実施月	働きやすい職場づくりの実行
4月	交流会(新年度スタートアップ会)
10月	日帰り旅行
12月	交流会(忘年会)
1月	お正月ギフト(ギフトカード系を提供)

※一部、行事計画と比例

【日帰り旅行】

職員を 3 チームに分け、日帰りの慰安旅行

○予算：266,000 円(38 名×7,000 円)

○期間：10 月(土日で計 3 回計画) ※行先や内容、時間は各チームで検討

※7 月にチームリーダー選任し、チーム毎に計画

5. 委員会・プロジェクト活動

(1)ヒヤリハット委員会

- ①原因究明と対策
- ②危険発見活動
- ③保守点検

(2)虐待防止委員会

- ①伝達研修(外部・内部)
- ②セルフチェック
- ③身体拘束確認

(3)5S推進委員会

- ①施設内の3S
- ②情報の2S
- ③車両の2S

(4)運営推進委員会

- ①健康管理部会
- ②防災対策部会

(5)研修管理委員会

- ①施設内外の研修計画
- ②研修報告と伝達研修のとりまとめ

(6)セルフチェック活動

- ①セルフチェックアンケート配布と集計
- ②各会議等より課題選定、各委員会等に対策検討指示
- ③各委員会中心の点数向上に向けた対策の実施と検証

(7)業務見直し活動

- ①各委員会からの課題提起による見直し活動
- ②リーダー会議からの課題提起による見直し活動
- ③個人からの課題提起による見直し活動(改善提案)

(8)資格

施設長資格 長谷川係長

サービス管理責任者 瀧上リーダー

防火管理者 関根係

6. リスク管理計画

(1) ヒヤリハット活動

- ① 事件事例から改善活動
- ② 危険発見活動
- ③ 保守点検
- ④ 法人委員会による他施設からの情報収集

(2) 感染予防活動

- ① BCP(非常災害計画)に基づく訓練の実施
- ② ノロ発症初期対応のロープレ実施
- ③ 感染症発症時の対応再確認
- ④ 運営推進委員会 年間スケジュールに沿った活動

(3) 虐待防止活動

- ① 内部研修の開催と外部研修への参加
- ② ディスカッション実施(考え方の共有)
- ③ 虐待防止委員会 年間スケジュールに沿った活動

(4) 救命救急訓練

- ① 施設内訓練 … 消防の協力を仰ぐ
- ② 施設外訓練 … 赤平市で行う訓練に参加

(5) 消防訓練

- ① 年二回の消防訓練実施(昼間、夜間)
- ② 部分訓練の強化(通報・避難誘導・消火)
- ③ 運営推進委員会 年間スケジュールに沿った活動

(6) 災害避難訓練

- ① BCP(非常災害計画)に基づく訓練の実施
- ② 地震、土砂、風水害を想定した部分訓練の実施
- ③ シェイクアウト訓練の実施

7. 研修計画

研修管理委員会を設置し、研修全般の管理を行う

○委員会の役割

- ・月に1回程度開催
- ・研修内容より、研修参加者を選任
- ・研修の振返り、伝達方法を定める
- ・参加研修、伝達研修の記録
- ・各委員会内容に付与する研修は、各委員会と連携

<施設外研修>

支援の質・チーム力に係る研修	支援員
虐待防止研修	支援員

<施設内研修>

PL 基礎研修	SL
虐待防止伝達研修	全職員
ノロシミュレーション	全職員
承認（認め合い）ワーク	全職員

※上記研修は基本受講研修

※福祉実務等、その他関連する研修は委員会にて選定

8. 住環境計画

居室ベッド(3階)入替(安全性・効率性)

洗面台石鹸栓設置(快適性・効率性)

トイレ棚設置(効率性)

トイレアコーディオンカーテン交換(快適性)

車庫シャッター修繕(老朽化)

洗面台水回り修繕(老朽化)

プレイルーム備品(快適性)

カムダウンユニット空間(安全性・快適性)

食器類購入(老朽化)

「光生舎クリーン・セブン経営計画」

〈基本理念〉

企業授産の追求・発展と利用者ニーズの実現

〈基本目的〉

1. 利用者が自信をもって働く職場として、顧客と社会に貢献する。
2. 障害者支援施設として、利用者の主体的かつ安定した生活を実現する。
3. 就労継続支援事業所として、障害者雇用の拡大に貢献する。

〈基本方針〉

1. 働く人の安全をなによりも優先する。
2. 顧客に対し安全で良質な製品を提供しつづける。
3. 顧客の潜在的なニーズを発掘し、一番に選ばれる工場を目指す。
4. 企業授産の理念を念頭に利用者の個性や可能性が活きる環境・活動を創造する。
5. 生産や支援の課題には常に質の向上を持って解決を目指す。
6. 共に働き、生きる仲間として、すべての舎員の喜びや困難を共有する。

〈キーワード〉

『やるからできる』 ～ 思いだったらチームで動け ～

〈重点事項〉

1. クリーンらしさの追求
2. 3M(ムリ・ムラ・ムダ)排除
3. 利用者さんに喜ばれるサービスを提供

〈重点事項の詳細〉

1. クリーンらしさの追求
 - (1)見える化活動
 - ・安全
 - ・ルール
 - ・情報
 - (2)きれいな工場づくり
 - ・5S習慣化の取組み
2. 3M(ムリ・ムラ・ムダ)排除
 - (1)7つの無駄の排除(改善)

- (2) ムラの排除(標準化・平準化)
- (3) ムリの排除(安定した生産と見直し)

3. 利用者さんに喜ばれるサービスを提供

- (1) 多様な働き方を推奨
- (2) 安心した環境づくり
- (3) 施設行事の充実

〈研修計画〉 ※ 外部研修の参加は施設・工場に合った研修に随時参加する。

No.	実施月	研 修 名	対象者
1	5月	他事業所見学	利用者
2	6月	熱中症勉強会	職員・利用者・一般者
3	8月	障害者総合支援法を学ぶ	職 員
4	10月	福祉基礎勉強会 ①	職 員
5	1月	虐待防止・権利擁護研修	職 員・一般者
6	2月	福祉基礎勉強会 ②	職 員
7	毎日	本読み	職 員
8	随時	外部研修	職 員

〈委員会活動〉

	身体拘束虐待防止 委員会	ヒヤリハット 委員会	5S推進委員会	防災対策感染予防委員会	
				防 災	感 染
4月	第1回委員会	安全衛生教育			
5月			ホコリ落とし	交通安全勉強会	
6月		KYT勉強会(座学)	ポリッシャー掛け	消防総合訓練	
7月	第2回委員会	KYT勉強会(実践)		街頭啓発	
8月	セルフチェック 見直し				ガウテック講習
9月				街頭啓発	手洗い講習
10月	第3回委員会	労働安全衛生手帳 朗読	ポリッシャー掛け	シフト外	ハジメルソン
11月	外部研修		ホコリ落とし	消防総合訓練	インフエガ 勉強会
12月					
1月	虐待研修 伝達研修				
2月	セルフチェック 見直し		ポリッシャー掛け	風水害避難訓練	
3月	第4回委員会			BCP見直し	

毎月	セルフチェック	リスクアセスメント 活動	3S巡視	防災自主点検	
----	---------	-----------------	------	--------	--

〈行事〉 ※ 誕生者会食：場所は利用者アンケートにて選定

	行 事	会 食	誕生者会食
4月		すき焼き会食	
5月		バイキング会食	
6月	日帰り旅行	野外会食	○
7月	夏まつり (本舎)	野外会食 (ツギスカン・刺身)	
8月	会食 イベント企画	野外会食 (ツギスカン・ステーキ)	
9月		敬老の日会食	○
10月		お弁当会食	
11月		鍋 会 食	○
12月	クリスマス会	年越し会食	
1月	新 年 会	ホットプレート会食	
2月	アイスクャンドル (本舎)	鍋 会 食	○
3月		ひな祭り会食	

「特別養護老人ホームしらかば荘経営計画」

〈基本理念〉

特別養護老人ホームしらかば荘は、利用者様一人ひとりが尊重され、「幸せな生活である」と感じられる施設サービスを提供すると共に、地域住民と協力や連携をしながら高齢者福祉を促進していくことを理念とする。

〈基本目的〉

1. 利用者の1日1日を大切にすること
2. 個性を尊重した支援を行う
3. 高齢社会の担い手として地域の期待に応える

〈基本方針〉

1. 利用者目線で物事を考え、その人らしい生活が送れるよう支援する
2. 職員が連携を強化し、統一したケアを行う
3. 利用者が快適な生活を送れるように環境を整備する
4. 地域・病院・福祉機関等との連携を深め、頼られる施設づくりを行う

〈キーワード〉

『業務最適課』

〈重点項目〉

業務見直し課

1. 職員の仕事
2. 利用者の支援

〈重点事項の詳細〉

1. 業務最適課 WT

重点項目：業務見直し(職員の仕事、利用者の支援)

主要メンバー：小木係長、星野 SL、清水係、村上主任

具体的活動：

(1)職員の仕事

①業務の効率化

I 無駄を取って最適(業務の2S)

- ・現状把握
- ・「今までそうしてきたから」という理由で継続している事
- ②働きやすい・働き甲斐のある職場づくり
 - I 多様・柔軟性のある働き方を考える
 - II 試す・試みる・「やらないよりやる」…やりがい・達成感
 - III ありがとうカード…認め合う職場づくり
- (2)利用者の支援
 - ①当たり前のことをやる
 - I 当たり前のこと(やるべき支援)とは…
 - II ルール化
- (3)職員育成：5ヶ年計画 R3年～R7年(R7年度/5年目)
 - ①法人を知る
 - I 法人の施設見学…工場・施設
 - II 伝達する
 - ②セルフチェックの継続
 - I 職場のルール
 - II しらかば荘のルール
 - III 個別セルフチェック…自身の欠点の見直し、目標の設定

2. 各部門計画

【介護サービス】

基本方針：「利用者第一主義」とし、当たり前の事を当たり前
に支援する
業務の最適化を行う

(1)直接介助

- ①身体介護ケアを適切に実施する
 - ・排泄：本人の身体能力に合わせた介助方法を選択する
 - ・入浴：週2回を基本に実施し本人の身体状況や希望に合わせた入浴方法を選択する
 - ・食事：咀嚼や嚥下状態を把握し状態にあったペースで介助する
安全に摂取できるよう食事中の姿勢を整える
 - ・水分：1日1200ml以上の水分摂取を目指し、定時の水分補給時間以外にも本人の希望に合わせた水分を提供する(トロミ剤については個人の状態に合わせて使用する)

- ・ 移乗・移動：本人の残存機能や身体状況に合わせた介助方法を選択する
- ・ 整容：季節に合わせて本人の好みに合った衣服を着てもらおうよう支援し、日々身だしなみを整える

②各職種との連携を密にする

- ・ 利用者サービスに問題がある場合は関係職種を随時集め相談し早期対応を行い、必要に応じて臨時のケース会議を開くようケアマネジャーと連携する
- ・ 個々のケース対応については利用者担当が中心となり関係職種への報告、連絡、相談、打ち合わせを密にして連携を持った対応をし、必要に応じて臨時のケース会議を開くようケアマネジャーと連携する

(2)環境整備

①利用者が気持ちよく安全に生活できるように住居環境・生活環境を整える

- ・ 利用者の衣類の整理整頓(毎日)
- ・ 居室と共用部の清掃、整理整頓(毎日)
- ・ 居室2S巡視の実施による清潔な状態の維持習慣化(毎月)
- ・ 食事環境(テーブルの高さや場所、他利用者との関係等)を整える

②共有スペース環境整備

- ・ 会議室、夜警員室、備品庫の使用用途の見直し

(3)介護サービスの向上

①老施協研究会議へ参加(7月、11月)

- ・ 介護知識と介護技術を習得し、業務に活用する
- ・ 外部研修後に内部伝達研修を行い、情報共有をする(9月、2月)

(4)業務の最適化

①多様な働き方の模索

- ・ 特定業務の専従化(外部依頼含む)
- ・ 勤務時間の柔軟な対応
- ・ 残業時間の削減

②介護の生産性向上

- ・ 業務の無駄を定義、明確化
- ・ 取捨選択を含む業務の見直し

③組織の見直し

- ・ 決定プロセスと役割の明確化

④業務の標準化(外国人スタッフの受け入れ準備含む)

- ・既存のマニュアルの見直し、再周知
- ・曖昧なルールの明確化、それに伴うマニュアルの新規作成
- ・ルールの維持方法の検討

【看護サービス】

基本方針：利用者が健康な状態で生活が送れるよう、健康管理を行う

(1)異常を早期発見し、対応を行う

- ・日常の生活状況・身体状況・精神症状の観察と把握を行う
- ・協力医療機関、近隣医療機関への受診介助を行う
- ・施設往診時、診察の介助を行い定期薬・臨時薬の処方を受ける
- ・年1回、全利用者の健康診断と歯科検診を実施する

(2)各部と連携を図り、利用者の情報共有を行う

- ・朝礼・夕礼で状態変化や体調不良がある利用者の情報共有を行う
- ・ケース会議で利用者の健康状態や往診経過を報告し、今後の介助方法等の情報提供を行う
- ・給食運営会議で、水分摂取不足者の対応と体重が2kg以上増減した利用者の対応を検討する

(3)施設内の感染予防・拡大防止に努める

- ・各種予防接種(インフルエンザワクチン・コロナワクチン)を実施する
- ・感染症流行の季節には、感染を疑う症状出現者の隔離や受診対応、濃厚接触者の隔離対応を早期に判断し、流行と拡大を防ぐ
- ・感染予防委員会と連携し感染予防活動(勉強会・講習会)をサポートする

(4)リハビリを実施し、利用者の機能維持を図る

- ・DVD体操について介護員と協力し、リハビリ報告書に反映する
- ・認知機能を維持するため、利用者の能力に合ったリハビリ(生活リハビリ、ぬり絵やパズル、計算問題など)を随時提供する
- ・3か月ごとにリハビリ評価を行い、報告書を作成・提出する

- (5) 口腔衛生の管理を行い、口腔機能を維持する
- ・嚥下機能を維持するため、唾液腺マッサージや口腔体操を計画する(毎日)
 - ・年2回、歯科医師又は歯科衛生士による研修会を企画し開催する
 - ・感染予防委員会と連携し、口腔チェックの結果から口腔衛生の評価を行う
- (6) 利用者家族への情報提供
- ・日常の様子や体調の変化・受診結果など家族連絡を密に行い、利用者・家族に安心していただけるように配慮する
- (7) 利用者の急変時に迅速な対応ができるよう、施設内研修を実施する
- ・年1回、救急救命講習会を開催する(急変者発見時の初動・心肺蘇生方法)

看護サービス 年間スケジュール

基本方針	利用者が健康な状態で生活が送れるよう、健康管理を行う	
	活動	研修・勉強会
4月	職員健康診断準備 (夜勤者のみ) 肺炎球菌ワクチン接種対象者へ希望調査書作成	
5月	職員健康診断実施 (夜勤者のみ) 肺炎球菌ワクチン接種対象者へ希望調査書発送(5/10)	救命講習会準備
6月	肺炎球菌ワクチン接種準備	救命講習会実施
7月	肺炎球菌ワクチン接種実施	
8月		
9月	職員健康診断準備(全職員) 事業計画上半期反省	口腔衛生管理研修会(第1回)準備
10月	インフルエンザワクチン接種準備	口腔衛生管理研修会(第1回)実施
11月	インフルエンザワクチン接種実施 コロナウイルスワクチン接種準備	
12月	コロナウイルスワクチン接種実施 利用者健康診断準備	
1月	利用者健康診断実施	口腔衛生管理研修会(第2回)準備
2月	利用者歯科検診実施	口腔衛生管理研修会(第2回)実施
3月	事業計画反省	
定期	月1回 全利用者体重測定 月2回 全利用者血圧測定 毎週水曜日 歌志内市立病院 往診(定期・臨時薬処方) 3か月ごと リハビリ評価	

【介護支援サービス】

基本方針：利用者が自分らしく生活出来るようなケアプランの作成

安定した稼働率維持

(1) ケアマネジメントの実施と評価

- ・各部門からの情報や利用者の日常生活を通してニーズの把握に努める
- ・本人の習慣を尊重し、ケアプランに反映する
- ・身体面、精神面、社会や家族との関りの他、健康面や栄養面、口腔衛生等にも配慮し、個別性を尊重したケアマネジメントを実施する
- ・著しく状況が変化した場合は、臨時のケース会議を開催する
- ・入所ケアプランは3か月ごとに定期モニタリングによる評価、また6か月ごとにケース会議及びケアプランの見直しを実施する
- ・事務員と連携し、利用者の生活に必要な事務処理代行を行う

(2) 受け入れ確保及び利用率維持

① 入所の利用率確保

- ・入所相談は随時受付け、各部門と速やかに連携し、入所判定会議を開催、ガイドラインに沿った受け入れの検討を行う
- ・内部入所検討委員会を毎月開催する。入所順位をガイドラインに沿って公平かつ適正に協議する
- ・外部入所検討委員会を開催し、入所順位の適正、透明性を示しながら協議する(隔月)
- ・入所利用率 100%の維持を目標に、入院時の空床利用や円滑な受け入れを行う

② ショートステイ利用率確保

- ・利用者、家族の生活環境やニーズに応じて適宜受入を行う
- ・利用時は調整会議を設け、多職種との情報共有、速やかな利用者の状況把握とともに各部門への周知を行う(著しく状況が変化した場合は適宜開催)
- ・ショートステイ利用率 92%以上の確保を目標に、空き状況を関係機関、事業所に公開し円滑な利用に繋げる

③ しらかば荘の認知度、イメージ向上活動

- ・事業所訪問 PR 活動(年1回8～9月時期)
- ・施設見学者や市民ボランティアの受入を検討
- ・ポスター、チラシの作成

介護支援サービス 年間スケジュール

基本方針	利用者が自分らしく生活出来るようなケアプランの作成 安定した稼働率維持	
	活動	研修・勉強会
4月	ポスター・チラシ作成	空知老人施設介護支援専門員合同学習会
5月	ポスター・チラシ作成	
6月	ポスター・チラシ配布、掲示	
7月		
8月	新規利用者獲得実務者会議における、訪問活動	空知中部広域連合連絡調整会議
9月	新規利用者獲得実務者会議における、訪問活動	
10月		
11月	オンブズパーソン巡回相談	
12月		
1月		
2月		空知中部広域連合介護支援専門員研修会
3月		
定期	<ul style="list-style-type: none"> ・入所及びショートステイに関わる各種書類作成や入退所における一連の作業(適宜) ・介護保険更新等各種事務手続き代行、保険証管理(適宜) ・苦情対応、施設見学対応、電話対応(適宜) 	外部入所検討委員会(偶数月、第4木曜) 法人入所検討実務者会議(毎月) 法人新規利用者獲得実務者会議(毎月) 法人個別支援計画実務者会議(毎月)

【食事サービス】

基本方針：安全でおいしい食事の提供

(1)個人に合わせた食事の提供

- ・個人の嗜好・ADL・病態・咀嚼嚥下状態に合った食事
で、安全に美味しく食べて頂けるように工夫し、個人のニーズを尊重した食事を提供する
- ・個人に聞き取り調査を実施し、嗜好の把握に努め、日々の食事に反映する

(2)会食・行事食の充実化

- ・会食・行事食内容を検討し、楽しんで食べて頂ける食事を提供する
- ・季節感のある食事・変化のある食事の提供を行う

(3)栄養管理の充実化

- ・個人の栄養アセスメントを行い、栄養状態の把握に努め、各部門と連携し適切な対応を行う
 - ・食事摂取量を把握し、低栄養を防止するため、適宜個別対応を行う
 - ・医師の指示に基づき、療養食の提供を行う
- (4) 衛生管理と感染症対策の徹底を行う
- ・調理室の衛生管理を徹底し、食中毒・異物混入を防止する
 - ・調理業務委託業者と協力し、インフルエンザ・ノロウイルス・新型コロナウイルスの感染症対策を行う
- (5) 食事の提供
- ・調理業務委託業者と協力し、安全でおいしい食事の提供を目指す
- (6) 各種マニュアルの見直しを行う
- ・災害時マニュアル、食事提供マニュアル、異物混入時マニュアルの内容を確認し、見直しを行う(年1回)

食事サービス 年間スケジュール

	行事食	季節行事食	調査他
4月	誕生会 鍋会食	昭和の日	災害時マニュアル内容確認
5月	誕生会 子供の日会食	憲法記念日 みどりの日	
6月	誕生会 会食		アンケート調査
7月	誕生会	海の日	
8月	誕生会 夏祭り	お盆 山の日	
9月	誕生会 敬老会	お彼岸	
10月	誕生会 会食	スポーツの日	
11月	誕生会 会食	文化の日 勤労感謝の日	
12月	誕生会 会食	冬至 クリスマス 年越し	
1月	誕生会 会食	お正月 成人の日	
2月	誕生会 節分会食	建国記念日 天皇誕生日	食事提供マニュアル内容確認
3月	誕生会 ひな祭り会食	春分の日 お彼岸	
定期会議 点検			給食運営会議 衛生点検

3. 各委員会活動 ヒヤリハット委員会

重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・事故原因の究明と周知 ・ヒヤリハット活動の強化 	
	活動	研修・勉強会
4月	各マニュアルの見直し ヒヤリ・事故対策検討会議	
5月	ヒヤリ・事故対策検討会議	事故、ヒヤリハット報告書の提出目的についての勉強会
6月	ヒヤリ・事故対策検討会議	
7月	テーブル椅子手すり点検 ヒヤリ・事故対策検討会議	
8月	ヒヤリ・事故対策検討会議 各マニュアルの見直し	
9月	上半期事故別件数発表 事故内容のワースト3報告 ヒヤリ・事故対策検討会議	服薬介助マニュアル再周知・勉強会
10月	ヒヤリ・事故対策検討会議	
11月	ヒヤリ・事故対策検討会議	
12月	ヒヤリ・事故対策検討会議 各マニュアルの見直し	
1月	テーブル椅子手すり点検 ヒヤリ・事故対策検討会議	
2月	ヒヤリ・事故対策検討会議	
3月	年間事故別件数発表 事故内容ワースト3報告 ヒヤリ・事故対策検討会議	
定期	浴室点検 センサー見直し検討会議 セルフチェック ナースコール動作点検 扉センサー電池チェック 緊急事故検証(随時) ※ 振興局報告事故案件	

虐待・身体拘束廃止委員会

重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待・身体拘束ゼロの継続 ・虐待発見時の迅速な対応と再発防止活動 ・緊急やむを得ない身体拘束発生後の、迅速な身体拘束廃止活動 ・事例から身体拘束及び虐待に関する理解を深める 	
	活動	研修・勉強会
4月	セルフチェックの見直し	
5月	『高齢者虐待防止マニュアル』の見直し	変更内容があれば周知活動
6月	『身体的拘束等適正化のための指針』の見直し	変更内容があれば周知活動

7月		北海道高齢者虐待防止研修会 (外部研修)の予定確認
8月		
9月		虐待防止・身体拘束廃止に伴う 伝達研修内容の確認
10月		伝達研修
11月		
12月		
1月		身体拘束・虐待に関する事例を 用いての内部研修内容の確認
2月		身体拘束・虐待に関する事例を 用いての内部研修
3月		
定期	<ul style="list-style-type: none"> セルフチェック(毎月) 身体拘束定期チェック (3カ月ごと/6・9・12・3月) 	
随時	<ul style="list-style-type: none"> 虐待及び身体拘束発生時の臨時 会議の開催と再発防止活動の徹 底 福祉施設で起きた事例を踏まえ た注意喚起 セルフチェックの実施率を踏ま えた啓蒙活動 不適切ケアがあった場合、当事者 と状況確認し、再発防止のため周 知活動、重大な事案に応じ臨時で 委員会を立ち上げ問題を解決す る 	<ul style="list-style-type: none"> 新入社員に、虐待防止・身体拘束廃止 に伴う伝達研修(随時)

5S 推進委員会

重点項目	3S(整理・整頓・清掃)	
	活動	研修・勉強会
4月	加湿器片付け カーテン洗濯準備	3S と 5S の違いの勉強会
5月	エアコンフィルター掃除 カーテン洗濯 扇風機設置・清掃	5S 基礎テスト 1
6月	カーテン洗濯	
7月	カーテン洗濯 居室・衣類整理	3S 活動のルール基礎的な勉強会 1
8月	カーテン洗濯 加湿器設置準備	
9月	ワックスがけ準備 エアコンフィルター清掃 扇風機片付け・清掃	3S 活動のルール基礎的な勉強会 2
10月	ワックスがけ 加湿器設置	

11月	ワックスがけ	
12月	ワックスがけ 大掃除	
1月	ワックスがけ	5S 基礎テスト 2
2月	ワックスがけ	
3月	年間活動反省会 加湿器清掃	
定期	法人 3S 巡視 形跡管理 次亜水噴射器清掃(月末)	

防災・感染予防委員会

重点項目	防災：訓練や勉強会を通して防災意識を向上する 感染：感染症に対する知識を深め、予防や拡大防止に努める	
	活動	研修・勉強会
4月	交通安全週間呼びかけ・啓蒙 街頭啓発 災害時使用物品点検・更新 水・電源確保訓練準備 BCP 勉強会準備	
5月	手指消毒強化月間	水・電源講習会 BCP 勉強会
6月	食中毒呼びかけ 緑茶提供終了 日中避難訓練準備 ノロウイルス講習会準備	
7月	日中避難訓練 食中毒呼びかけ 手指消毒強化月間 交通安全週間呼びかけ・啓蒙 街頭啓発	ノロウイルス講習会
8月	食中毒呼びかけ 手指消毒強化月間 防災勉強会準備 (法人委員会と連携し内容策定)	
9月	交通安全週間呼びかけ・啓蒙 街頭啓発 上半期反省	防災勉強会
10月	屋上排水清掃 自然災害避難訓練 手洗い講習、インフルエンザ講習 会準備	
11月	交通安全週間呼びかけ・啓蒙 手指消毒強化月間	手洗い講習 インフルエンザ講習会
12月	緑茶提供開始 手指消毒強化月間	
1月	夜間避難訓練準備	

2月	夜間避難訓練	
3月	今年度反省 次年度に向けて 避難訓練反省	
定期	口腔ケアチェック(～15日) セルフチェック(～25日) 防災点検(1回/月) 手洗い・嗽・手指消毒の徹底	

広報・地域貢献推進委員会

重点項目	(広報)誰もが読みやすく楽しめる紙面作り (地域貢献)町内と繋がりを大切にする	
	広報委員会	地域貢献推進委員会
4月		地域貢献活動ゴミ拾い(介護)
5月		地域貢献活動ゴミ拾い(看護)
6月	広報誌作成準備	地域貢献活動ゴミ拾い(事務)
7月	広報誌作成	地域貢献活動ゴミ拾い(介護)
8月	広報誌作成	地域貢献活動ゴミ拾い(看護)
9月	広報誌完成・発送	地域貢献活動ゴミ拾い(事務)
10月		地域貢献活動ゴミ拾い(介護)
11月		地域貢献活動ゴミ拾い(看護)
12月	広報誌作成準備	地域貢献活動ゴミ拾い(事務)
1月	広報誌作成	地域貢献活動ゴミ拾い(介護)
2月	広報誌作成	地域貢献活動ゴミ拾い(看護)
3月	広報誌完成・発送	地域貢献活動ゴミ拾い(事務)
定期		

4. 教育・研修・講習会

(1) 教育

- ① 接遇
- ② 介護技術・知識

(2) 研修

- ① 身体拘束廃止 内部・外部研修
- ② 虐待防止 内部・外部研修
- ③ 老施協研究会議(全道・全国)

(3) 講習

- ① 各感染症・予防
- ② 手洗い
- ③ 嘔吐物処理
- ④ 救急救命
- ⑤ 車両操作(事故発生時対応含む)
- ⑥ 水・電源確保

5. カイゼン活動

(1)Kリーグの継続

6. 修繕・設備計画

(1)修繕・保守計画

①非常発電機メンテナンス 480 千円

②駐車場整備 726 千円

(

「救護施設親愛の家経営計画」

〈基本理念〉

施設は利用者の共同、集団生活の場であり、かつ利用者一人一人の個性を尊重し、心身の健康の維持に努め、潤いと生きがいのある充実した生活が送れるよう支援するとともに、地域等との交流を図り、社会参加をもたせ、更生・自立の機会を与えることを理念とする。

〈基本目的〉

1. 生活困窮者の生活と命を守る
2. 満足度 NO.1 施設～利用者職員共に親愛に来て・居て良かった！

〈基本方針〉

1. 個別支援計画・生活の質を向上させ、自立に向けた支援・ニーズに合わせた生活環境を提供する
2. 利用者・職員共に認め合い、思いやる
3. 市内法人施設と協力し、地域貢献活動の輪を広げる

〈キーワード〉

『「自育」＋「信頼」＝「親愛」』

- ・自育：経験・自信
 - ・信頼：尊重・共感
 - 一、行動し達成感を持つことで自分を育てる
 - 一、互いを認め尊重することで信頼し合う
- これをもって親愛力向上に繋げる

〈重点事項〉

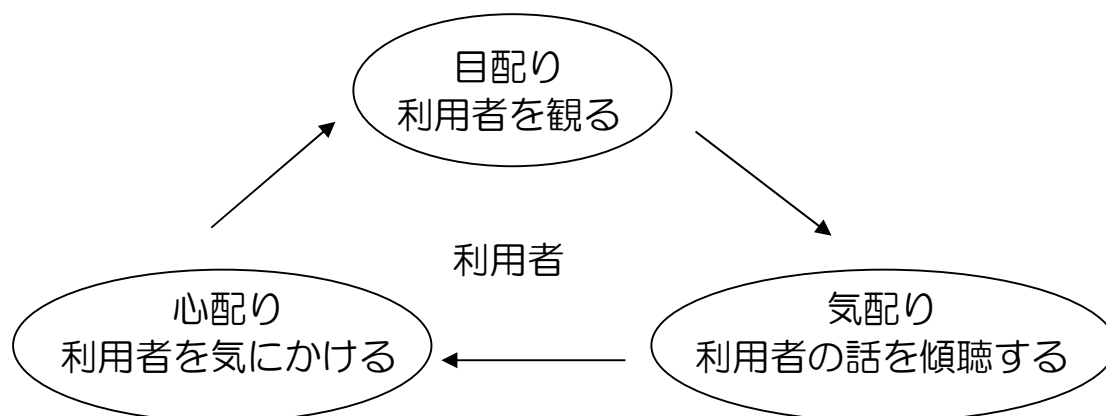
1. 地域移行
2. 親愛力向上

〈重点事項の詳細〉

1. 地域移行
 - (1) フォロー体制の構築
 - (2) 施設内外作業獲得
2. 親愛力向上
 - (1) 法人他部門の理解
 - (2) 救護施設見学(札幌・帯広)
 - (3) クロストレーニング

〈具体的計画の詳細〉

1. 利用者主体の施設運営



親愛の家職員心得

- (1) 笑顔と礼儀を大切にしよう
内にも外にも笑顔で挨拶。
職員間だけでなく、利用者さんとも同じように行いましょう。
- (2) 常に謙虚であれ
素直に聞く耳を持って愚直に行動しよう。
謙虚な人ほど成長します。
- (3) 頼まれごとは大小にかかわらず実行せよ
面倒なことは後回しにしない。
自分の仕事に責任を持ち、相手を待たせないようにしよう。
- (4) 10分前行動ができること
心に余裕をもって行動しよう。
- (5) 利用者の笑顔を引き出すために職員自身も幸せでいよう
(ワークライフバランス)
多趣味であれ。趣味を持つことで、人としての幅も広がります。支援には、多角的な視野、広がりが必要です。

2. 介護計画

ポイント：利用者を理解しQOL 向上に向けての支援を実施する

- (1) レクリエーション活動等を通して利用者とのコミュニケーションの時間を増やす(職員参加率向上)
- (2) 個別支援計画に沿った支援を実行・実現する
- (3) 利用者の就労活動を拡充・継続する
(当番、施設内外作業の活動を含む)
- (4) 居宅生活訓練を継続する
 - ① 居宅生活訓練参加者

- ②居宅生活訓練の対象となる利用者の見極め、個別性の把握のための支援を実施する
- (5)衛生ケアの質の向上(口腔ケア、整理、清掃等)

3. 看護計画

ポイント：利用者の適切な健康管理を行い充実した日常生活を送れるよう支援する。

- (1)適切な受診と薬の管理及び体調不調や急変時の対応
 - ①往診を適時活用し不要な受診を減らし医療費を削減する
 - ②一番近くにいる医療従事者として利用者の健康状態を把握、薬を理解し他職種にもわかりやすく薬を準備する。必要に応じて、往診医と連携し薬の調整及び受診調整を行う。また体調不調の早期発見及び急変時は迅速的確に対応する。
- (2)健康維持、疾病予防
 - ①6月、12月健康診断の実施。有所見者に対する適時適切な再検査/受診調整とデータ管理による健康状態の把握
 - ②毎月体重・血圧測定を行いデータ化し、栄養士と連携し適切な食事療法、栄養指導の実施
 - ③感染症発生(啓蒙活動)予防、新型コロナウイルス及びインフルエンザワクチン予防接種の実施
 - ④歯科往診医と連携・調整し適切な治療と口腔ケアの実施
 - ⑤皮膚の観察・適切なスキンケアを行って皮膚トラブルを未然に防ぎ、皮膚疾患・褥瘡・疥癬の発生予防を行う
- (3)介護予防
 - ①ADL 維持、転倒防止のためのリハビリ体操の実施(昼食前)
 - ②嚥下体操・発声練習により誤嚥を防ぐ
 - ③介護予防が必要な利用者には個別に誤嚥・ADL 維持のリハビリ実施

4. 日中活動

ポイント：余暇時間の充実を目指す

- (1)施設内外就労作業の充実
 - ①委託作業の拡充
 - ②施設内作業増と利用者参加率の向上
障害やADLに関係なく誰でも出来る作業を増やす
- (2)毎週2回実施の日中活動内容の充実
 - ①リハビリレクを計画し実施する
 - ②レク内容のマンネリ化防止

5. 年間行事計画

	行事内容	予算
4月	買い物レク(4月~11月)	120,000円
5月	買い物レク	120,000円
6月	買い物レク	120,000円
	グルメフェスタ @2,000×130名	260,000円
7月	買い物レク	120,000円
	日帰り旅行 @5,000×140名	240,000円
8月	夏まつり	550,000円
	買い物レク	120,000円
	日帰り旅行	240,000円
9月	買い物レク	120,000円
	日帰り旅行	240,000円
	敬老会	200,000円
10月	買い物レク	120,000円
11月	買い物レク	120,000円
12月	餅つき	50,000円
	クリスマス会	600,000円
1月	新年会 @2,000×130名	260,000円
2月	節分(年男・年女)	30,000円
3月	親愛ピック(運動会)	100,000円
	合計	3,680,000円

※ 買い物レク：春・秋、春のみ、秋のみと選べるように実施

※ 日帰り旅行：@5,000×140名(700,000円)3か月で均等割り

6. 食事計画

ポイント：個々の健康状態に合わせた食事の提供

(1) 利用者の嗜好にあった食事の提供

給食運営会議からの利用者の声をメニューに反映する
汁物を1日1回(塩分摂取を控える)

⇒代替となる内容の物を提供

(2) 予算にあった食事の提供

普通食：1食単価 270円

会食：1食単価 1,000円

(3) 食事提供方法の充実

食事選択の機会をつくる(会食・セレクト)

ホットプレートを活用しての会食の実施

(4) 厨房の作業効率・品質の向上・衛生面の強化

厨房会議内等で話し合いの機会を設ける

厨房内の清掃を徹底する

7. 地域との連携

ポイント：地域住民のニーズに合わせた活動実施

- (1) 歌志内市地域福祉計画の策定に積極的に関わる
 - ① 地域住民の施設見学を実施
 - ② こども園、歌志内学園との交流継続
 - ③ 社会福祉協議会との合同活動を運営、開催の継続
- (2) 地域交流
 - ① 地域住民へ施設開放の機会を作る
 - ② 地域住民との交流の機会から地域課題を掘り下げ、地域に必要な活動を検討、実施する
- (3) 地域貢献
 - ① ゴミ拾い、除草、除雪、美化活動、広報活動等
 - ② 地域食堂の継続的活動が可能であるか総合的に判断する
- (4) 地域イベントへの参加
 - ① 町内会行事・歌志内市内行事への参加
 - ② 他法人施設(クリーンセブン・しらかば荘)と共にイベントに参加する

8. 委員会活動計画

ポイント：施設内委員会活動の活性化

- (1) ヒヤリハット委員会
 - ① 事故を未然に防止する活動(危険箇所・ヒヤリ場面発見活動)の仕組み作りと実施
 - ② ヒヤリ・事故事例から事故を分析し、対策を立て実行評価する
 - ③ 危険箇所・ヒヤリ場面発見活動を活かし、多くのヒヤリハット件数を集め事故防止につなげる
 - ④ 毎月の事故・ヒヤリ発生件数を掲示し前月と比較できるようにし事故防止に繋げる
 - ⑤ ヒヤリハットとはどのような事なのか、どういった要因があるか等、全職員が理解・考えられるよう周知し施設全体のヒヤリハットに対する意識向上を図る
- (2) 防災・感染対策委員会
 - ① 避難訓練の実施
火災避難訓練(日中・夜間)、風水害避難訓練の実施
BCPに基づいた訓練を実施する
 - ② 職員への防犯・防災教育(防災訓練)の実施
実践を想定したシミュレーションを計画・実践する

- ③利用者への防災教育(講習)の実施
- ④地震の際の安全確保行動訓練(シェイクアウトの参加)
- ⑤親愛自衛団訓練(避難訓練・車椅子移動講習)の実施
- ⑥救命処置及び一次救命処置訓練の実施
歌志内消防による救命救急講習参加
- ⑦感染予防・新型コロナウイルスに関する知識及び技術の向上と対応方法の講習・吐物処理訓練等の実施
- ⑧職員及び利用者への手指衛生、手洗い指導と講習の実施
- ⑨熱中症対策のための環境調整、水分提供の徹底
- (3) 自己評価・虐待防止委員会
 - ①虐待防止研修の開催
 - ②セルフチェックを実施し、日々の自身の言動を振り返る
 - ③職員間で注意・指摘し合える関係性の構築
- (4) 居宅訓練委員会
 - ①自立生活に向けた生活・就労支援
 - ②居宅訓練実施に向けた自立支援の実施
- (5) 広報委員会
 - ①利用者、家族対象の施設広報誌定期発行(9月・3月)
 - ②施設利用案内の定期更新
 - ③実施機関に向けた「親愛たより」の発行(年4回)
- (6) 個別支援委員会
 - ①利用者一人ひとりの個性や主体性を尊重した計画書の作成
 - ②個別支援計画書を活用出来る仕組み作り

9. 実施機関との関係強化

ポイント：入所者数の定員維持は実施機関との良好な関係が重要であるため信頼関係の強化をはかる

- (1) 実施機関への訪問
 - 積極的に実施機関に連絡し、情報交換を実施する
 - 年間スケジュールを組み利用者の実施機関、関係機関等の訪問実施
- (2) 実施機関からの依頼
 - ①書類情報だけで判断しない
 - ②どんなに遠い実施機関でも必ず面談する(WEB面談含め)
 - ③相談を受けたらスピード感を持って対応し入所に繋げる
 - ④依頼を断らなければならないケースでも他の施設を紹介するなど最大限協力する
- (3) 実施機関への情報提供
 - ①施設利用状況
 - ②入所後の利用者の状況など広報活動を通して提供

10. 教育、研修、施設見学、資格取得

ポイント：「人材の育成が施設の優劣を決める」の考えに基づきOJT、OFF-J-T 両面から教育の充実を図る

(1) 施設外研修

- ①救命講習⇒歌志内消防に協力依頼
- ②外部講師による研修(WEB研修含む)

(2) 施設内研修

- ①勉強する機会を作り質の向上につなげる
- ②年間研修予定に沿って研修実施。受講する職員、講師になり研修の組立を行う職員知識を身につける
- ③研修委員会設置、研修計画の立案、修整を行う

(3) 施設見学

救護施設の視察⇒札幌圏、函館圏
帯広、萬像園

(4) 資格取得の促進

- ①防火管理者
- ②社会福祉主事
- ③介護福祉士

〈施設内研修計画予定〉

	研修内容	担当者
4月	感染予防	看護師
5月	救護施設制度	主任
	救護施設金銭管理	事務所
6月	虐待防止研修	虐待防止委員
	精神疾患への理解	看護師
7月	個別支援計画書について	個別支援委員
8月	仕事に役立つPC、スマホ活用術	介護員
	全道救護施設伝達研修	参加者
9月	ヒヤリハット研修	ヒヤリ委員
10月	ガウンテクニック講義	感染予防委員
	ガウンテクニック実技	感染予防委員
11月	全国救護施設伝達研修	参加者
	5Sについて	5S委員
12月	虐待防止研修	虐待防止委員
1月	KYT	ヒヤリ委員
2月	重点事項報告	担当者
	光生舎について	栄養士、倉木
3月	決算報告	渡邊所長
	経営計画・救護情勢	渡邊所長

※研修1項目の月は1時間枠で実施。(内容：説明、グループワーク)

1 1. 職場環境

ポイント：働きやすい環境を作る

(1) 有休取得の推進(年間 6 日間取得)

(2) メンタルケア

① うつチェック

② 定期的な面談

(3) セルフチェック実施

① 他職員の仕事に対し Good ポイントを記入。評価する機会を作り自身の成長に繋げる

② 仕事を通じて「ありがとう」と感謝の気持ちを言葉にする機会を作り、思いやる心を育てる

(4) 誕生日お祝い

(5) 改善活動

① 改善活動を通じて業務の効率化を図り仕事のしやすい環境作りに取り組む

② 他部門と協力し合い改善案提出し交流をもつ機会を設ける

1 2. 5S 美化活動

(1) 5S 巡視、居室巡視を毎月行い清潔な状態に保ち施設美化に努める

(2) 5S の継続できる仕組み作りを実践し定着化

(3) 職場環境の改善

① 綺麗な職場を維持し職員全員が意識を持って向上に繋げる

「光生舎プラザ・イン・サッポロ経営計画」

〈基本目的〉

1. 心身ともに安心して働ける職場を提供する
2. プラザ一丸となりお客様に信頼される製品とサービスを提供する
3. それぞれの自立を実現し、豊かな人生を支持する

〈基本方針〉

1. 安全、安心な職場環境を定着させる
2. 利用者、職員が活躍できる満足度の高い職場へ、ともに高みを目指す
3. 信頼のある工場・施設を目指し、職員と利用者が一致協力する

〈重点事項〉

1. 思いやりがある職場
2. 安心安全な環境改善
3. 専門知識、スキルの向上
4. 実行力の醸成

〈キーワード〉

『 step by step ～さらなる成長～ 』

〈活動計画〉

1. 思いやりがある職場
 - (1)ゆとりのある働き方へ
 - ・ 属人化解消、業務量の均衡化
 - ・ 不安や負担の解消
 - (2)プラスワン視点の獲得
 - ・ 業務フロー、全体像の把握
 - ・ 他者を思いやる想像力を高める
 - ・ スマイルレポート、グッとポイント活動の刷新
2. 安全安心な職場環境の整備
 - (1)生涯5S
 - (2)組織体の強化
 - ・ 健全な施設運営の徹底
 - ・ 委員会主体活動の推進
 - ・ 利用者と共に創る施設へ

- (3) 心理的安全性の向上
 - ・ 認め合う職場づくり
 - ・ 意思決定支援の進展

3. 専門知識、スキルの向上

- (1) 職員(支援部分)
 - ・ 個別支援計画の実用化
 - ・ 確実な情報共有
 - ・ 当事者理解を深める
- (2) 職員(生産部分)
 - ・ 基礎の徹底
 - ・ プレイヤーからマネジャーへの転換
- (3) 利用者
 - ・ 「実感」の重視
 - ・ 確実なステップアップ

4. 実行力の醸成

- (1) 原点回帰
 - ・ 自部門の熟知
 - ・ 原理原則の理解
- (2) ゴールの共有
 - ・ ナレッジマネジメントの仕組み作り
 - ・ 業務の見える化

〈行事・研修計画〉

実施月	行事計画		研修計画	
	内 容	予算(円)	内 容	予算(円)
4月	新入舎員会食	20,000	ケース研究	
5月	季節行事	20,000	工具勉強会・3S 勉強会	
6月			クロストレーニング BCP(感染)研修	
7月	野外会食	80,000	法人内事業所見学	
8月			KYT 勉強会 虐待・身体拘束研修	
9月	プラザまつり	550,000	伝達研修	
10月			ケース研究・洗浄勉強会	
11月			BCP(災害)研修	
12月	クリスマス会 年末会食	10,000 20,000	BCP(感染)研修	
1月	新年会	450,000	BCP 訓練(災害・感染) リスクアセスメント勉強会	
2月			虐待・身体拘束研修	
3月	季節行事	50,000	伝達研修・スペック研修	
	合 計	1,200,000	合 計	

「グループホームパール経営計画」

〈基本目的〉

利用者が自立した社会生活を送るための支援を行う

〈基本方針〉

1. 普段の暮らしから地域や社会に関わる機会を増やす
2. 自分で決める事を尊重し、実現できるよう支援する
3. 安心してその人らしい生活が送れるよう支援する

〈キーワード〉

『 forword ～手と手を取り合いながら～ 』

〈重点事項〉

1. チームプレイを活かした計画と実行
2. 関係機関との連携
3. 入居者との信頼関係構築

〈具体的取組〉

1. チームプレイを活かした計画と実行
 - (1) 役割や会議体系の見える化
 - ・ チームプレイを活かすために、各支援員の役割を共有し、互いに助け合う土台を作る。
 - ・ 計画と実行のサイクルを円滑に進めるために、会議体系を見直し、効率的かつ効果的な運営体制を構築する。
 - (2) 強みを活かせる職場環境
 - ・ 各支援員の強みを認めあい、学びあえる職場を作る。
 - ・ 強みを活かし、新しいことに挑戦していく。
2. 関係機関との連携
 - (1) 地域や関係機関と連携強化
 - ・ 受け身だった姿勢から脱却し、主体的に地域や関係機関と関わりを設ける。
 - ・ 関係者会議を開催し、多角的な視点から利用者への支援を充実させる。
 - ・ 相談室や就労先などと連携を行い、信頼関係を構築する。

3. 入居者との信頼関係構築

(1)利用者との関わる機会の拡張と充実

- ・日常生活はもちろん、行事などの機会を通じて、より利用者理解に努める。

(2)利用者情報の整備

- ・必要な情報を必要な時に、素早く確認できるように整備を行う。
- ・世話人との連携を充実させ、より良い支援に繋げる。

(3)保護者との関わりの強化

- ・公式LINEを活用し、気軽に交流できる機会を作る。

〈行事・研修・管理計画〉

※誕生者会食は該当者がいる月に拠点ごとに実施。

実施月	行 事	研 修	管 理	備 考
4		BCP 勉強会		
5	焼き肉会食①	虐待防止研修①	避難訓練	
6	焼き肉会食②	てんかん研修	BCP 訓練	
7		AED 講習	地域交流	
8	工場見学レク①	ヒヤリハット研修		
9	工場見学レク①	身体拘束防止研修	健康診断(全職員)	
10			避難訓練	
11		感染予防研修	インフルエンザ 予防接種	
12	クリスマス会			
1		虐待防止研修②	地域交流	
2	節分会食		健康診断(夜勤者)	
3		精神障害者 対応研修		

「光生舎フロンティア経営計画」

〈基本目的〉

1. リネンサプライを通じて地域の経済発展に貢献する。
2. 安全第一でやりがいのある職場を目指す。

〈基本方針〉

1. 教育や労働環境の向上を通じて、働き甲斐のある職場を創出する。
2. 品質管理体制を充実させ、安定した品質のサービスを提供する。
3. 設備メンテナンスを充実させ、安定して生産できる工場運営を行う。
4. ロジスティックの最適化を常に追求し効果的なサービスを提供する。

〈キーワード〉

『 チーム UP!!! 』

～人の可能性を引き出し、才能を最適に配置する～

〈重点事項〉

1. 安全な職場づくり
2. 人材育成と定着
3. 改善活動
4. 生産性向上

〈部分計画〉

1. 安全な職場づくり
リーダー北川L、メンバー野口、永井
 - ・リスクアセスメントシート運用
 - ・ヒヤリハット件数UP
 - ・改善スピード向上
2. 人材育成と定着
リーダー佐藤係長、メンバー鷺見主任、駒井
 - ・利用者支援(個別支援計画の精度向上)
→他事業所の支援計画の取入れ
事業所見学(内部、外部)

- 職員のスキル向上
 - 育成プログラム作成、運用
業務面談実施
研修計画の充実(内部・外部)
- 利用者の戦力化
 - 役割付与支援。職域の拡大

3. 改善活動

リーダー高橋、メンバー小室、稲垣、中村

- 作業改善(高橋)
 - 3M(ムリ・ムダ・ムラ)の改善
作業内容を見直し、効率かつ効果的な作業を目指す
 - 作業負担(重さ)
女性でも容易に作業できるよう重量に着目し作業負担軽減を行う
- 環境改善(小室)
 - 環境面
空調設備を効果的に活用し、働きやすい職場を構築する
タオルの受け取り環境改善
- 品質改善(稲垣)
 - 官能検査を毎月実施し、白度・細菌の基準数値の維持

4. 生産性向上

リーダー佐藤主任、メンバー小室、稲垣

- 乾燥効率の徹底改善
 - 乾燥時間の短縮 15%(3分短)
- 機械稼働率向上
 - メンテナンス体制を継続的に行い停止時間を抑制する
- 安定した生産体制
 - 季節変動による生産の変動を季節に応じ生産量を調整する
両工場間での生産調整

「光生舎ゆいま～る・もみじ台経営計画」

〈基本理念〉

1. わたしたちは、すべての人が生きがいを感じられる人生を実現するために存在する

〈基本目的〉

1. ゆいま～るに関わるすべての人を幸せにする
2. 安全、安心なサービスを提供する

〈基本方針〉

1. 理念を遵守する
2. 進化への挑戦

〈キーワード〉

『 考えを形に、チームでやり切る 』
～やるべきことに真剣に向き合おう～

〈重点項目〉

1. 基本の徹底
2. 個別ケアの浸透
3. 業務の円滑化の推進

〈重点事項の詳細〉

1. 基本の徹底
三つの活動
(1)3S 活動
①毎月の施設内巡視で整理・整頓・清掃の基盤を作る
(2)セルフチェック活動
①毎月のセルフチェック実施と、結果後の改善活動で職場規律を向上
(3)ヒヤリハット活動
①個人の尊厳を念頭に置きつつ、施設の危険要素を排除し、安全を追求する活動を続ける
2. 個別ケアの浸透
(1)個別ケアの実践

- ①真の顧客満足度向上委員会の発足と活動
 - I 満足度向上委員会の発足・活動
 - II 顧客向けアンケートの実施
 - III 小さな願い叶えるPJ
 - IV チームケアの推進
 - ②ケアプラン・個別支援計画と支援の繋がり強化
 - I サービスと計画の結び付け
 - II 計画の行動レベルへの落とし込み
 - III 理想のケアプラン作り
 - IV ケアプランをベースにしたチームケアの実践
- (2) 研修の質の向上
- ①法定研修管理とニーズに合わせた研修の提案
 - ・研修管理と新たな研修の提案
 - ②次世代育成に向けたプログラムの実施
 - ・SL 研修の実施

3. 業務の円滑化の推進

- (1) 情報ギャップの是正と DX による円滑化
- ①記録のDX
 - I ケアカルテの本格稼働
 - II 記録とセンサーの連動
 - III ハナストへの入力フォローと評価・見直し
 - ②インカム・サイネージでの情報共有の拡大
 - I サイネージの情報についての評価と運用方法再検討
 - II インカムで発信する内容についての精査
 - III ケアカルテに連動するチャット機能の活用検討
 - ③フォローアップ研修
 - ・導入 ICT 機器について入舎初期・定期フォローアップの検討・実施
 - ④ICT データの利活用
 - I 担当者会議・ケース会議でのデータ活用の評価・見直し
 - II 巡視をしない体制に向けた協議の実施
 - ⑤タスクの見える化
 - I 委員会や実行委員会の進捗の見える化
 - II ICT など、大きなPJ 活動の進捗の見える化
- (2) 業務の再構築
- ①仕事の見える化
 - I レーダーチャート・タイムスタディの活用

Ⅱ以下の標準化と連動した3M活動

②標準化

I 仕事の範囲と質の再設定

Ⅱ 遅番の時間の再検討

Ⅲ リーダー・職員のローテーションの在り方検討・実行

Ⅳ 事務所・医務室・栄養課・SWチームの役割・指示命令
システムの明確化

③仕事の基本の習得

I 5S・カイゼン・挨拶の習慣作り

Ⅱ カイゼン提案リーグ戦の導入

(3)経営の健全化

①各部門単独での償却前利益黒字への挑戦

〈計画の詳細〉

1. 真の顧客満足度向上委員会の発足と活動

(1)満足度向上委員会の発足・活動

指針・骨格・KPI目標等を設定し、顧客向けアンケート

や

小さな願い叶えるプロジェクト等の活動を取りまとめる。

(2)顧客向けアンケートの実施

半年に1回程度ご家族等向けにアンケートを実施。活動と
フィードバックを伴う活動とする。

(3)小さな願い叶えるPJ

ご入居者・ご利用者の小さな願いを叶える活動を通して、

介

護のゆしみへの共感を促し、真のニーズや現場での介護の

目

的に気付くための仕掛けとして運用する。

(4)チームケアの推進

専門職ごとの役割、方針・目標を再設定する。また、担当

者

会議やケース会議の在り方についても見直しを行う。

2. ケアプラン・個別支援計画と支援の繋がり強化

(1)サービスと計画の結び付け

ケアプランへの理解を深めるための研修の実施やケアプラ
ン担当の導入など、よりプランを身近にする取り組みを検

討

実施する。

(2) 計画の行動レベルへの落とし込み
ケアプラン実施事項の見える化やプランに沿ったサービス記録を残すための取り組みを検討実施する。

(3) 理想のケアプラン作り

家族の意向の取り方の再検討と、『私シート』を活用したニーズの見える化を行い、ご入居者の『今後の人生』につい

て、

取り巻くチーム協働のプランを立案する。

(4) ケアプランをベースにしたチームケアの実践

担当者会議・ケース会議を通して活発な意見交換を行う。

(※1. (4)と連動)

3. 法定研修管理とニーズに合わせた研修の提案

(1) 研修管理と新たな研修の提案

年間の研修管理やニーズに合わせた新たな研修の提案を行う。

(2) 次世代育成に向けたプログラムの実施

① SL 研修の実施

前年の形をベースにしたSL研修の実施。

〈具体的取り組み〉

1. 情報ギャップの是正とDXによる円滑化

(1) 記録のDX

① ケアカルテの本格稼働

年度初めから記録入力を本格稼働し、5月から請求業務を稼働する。

② 記録とセンサーの連動

記録の入り方について事前協議し、導入後評価と調整を行う。

③ ハナストへの入力フォローと評価・見直し

動画研修の通りに運用ができているか、また記録の表現なども適切にされているかを改めて評価し、修正する。

(2) インカム・サイネージでの情報共有の拡大

① サイネージの情報についての評価と運用方法再検討

前年稼働開始したサイネージの利用について、効果的に使

- われているかの評価と、活用の見直し。
- ②インカムで発信する内容についての精査
インカムシステム変更に伴う運用方法の調整を行う。
 - ③ケアカルテに連動するチャット機能の活用検討
Google チャットから、ケアカルテ付属のチャット機能へ移行するにあたり、変更点の洗い出しと調整を行う。
- (3)フォローアップ研修
- ①導入 ICT 機器について入舎初期・定期フォローアップの検討・実施
フォローアップ研修体制の構築と実践を行う。
- (4)ICT データの利活用
- ①担当者会議・ケース会議でのデータ活用の評価・見直し
現状の睡眠データ・画像データの活用状況の評価と、ケアカルテのデータを含む新しいデータ活用の途を開拓・発信する。
 - ②巡視をしない体制に向けた協議の実施
記録の仕方を含む実績データをベースに札幌市と協議する。
閾値設定の責任の所在についても確認を行う。
- (5)タスクの見える化
- ①委員会や実行委員会の進捗の見える化
 - ②ICT など、大きなPJ 活動の進捗の見える化
 - ①②とも、施設全体で進捗が見えない状態を改善するための仕組みを、既存・新規問わず開拓し、活用する。

2. 業務の再構築

(1)仕事の見える化

- ①レーダーチャート・タイムスタディの活用
- ②以下の標準化と連動した3M活動
タイムスタディで現状把握したうえ、標準化の項目と連動し、無理・無駄・ムラを減らす活動を行う。

(2)標準化

- ①仕事の範囲と質の再設定
見える化の項目で得た現状に対し、施設として再設定した質と照らして、無理・無駄・ムラを是正する。是正後は、再度タイムスタディーにて評価する。

- ②遅番の時間の再検討
- ③リーダー・職員のローテーションの在り方検討・実行
- ④事務所・医務室・栄養課・SWチームの役割・指示命令系統の明確化
役割等を再定義し、協働できる仕組みを作る。
- (3)仕事の基本の習得
 - ①5S・カイゼン・挨拶の習慣作り
既存の行動指針の意味を理解するための活動を、委員会を介して実行する。
 - ②カイゼン提案リーグ戦の導入
Kリーグのゆいま～るバージョンを検討し、実行する。

3. 経営の健全化

(1)各部門単独での償却前利益黒字への挑戦

①特養 SS

- ・目標利用率 特養 95.0%(空室 123 日以内)
SS 79.0%(空室 50 日以内)
- ・月間利用申込目標値 特養 3 件 SS 4 件
- ・3 ヲ月 1 回訪問営業(老健、地域包括ケア病院)
- ・顧客リストへの FAX 営業によりリアルタイムの空室状況を共有
- ・地域との繋がり作り等長期的な戦略

②就労継続支援

- ・目標登録人数 A 型(13 名)、B 型(25 名)
- ・法人での学校訪問、体験実習生の受け入れ
- ・ケアグループ直接雇用の推進
- ・A 型・B 型の仕事の創出

③デイサービス

- ・目標利用率 95.0%(地域密着)
- ・利用相談件数目標 月 5 件
- ・居宅介護支援事業所への認知
- ・他事業所のデイ見学
- ・地域密着型体制の評価

④ケアプランセンター

- ・目標純増数 毎月 2 件(年度末で介護 80 件へ)

- 地域ケア会議(2 ヶ月 1 回)、事例検討会(不定期)、居宅部会(4 ヶ月 1 回)、研修会(不定期)などの包括主催の研修に参加し、気づきを得る。二人の知識や相談援助技術を向上させる。同時に包括との繋がりを継続していく。
- 集中減算に留意し、毎月経過確認
- ケアプランの充実（研修会への参加）

4. 年間行事計画

月	行事
4月	お膳式
5月	花見
6月	セレクト会食
7月	開設 10 周年イベント
8月	移動動物園
9月	敬老会
10月	鍋会食
11月	文化祭
12月	クリスマス会
1月	初詣
2月	節分
3月	ひなまつり

5. 委員会・プロジェクト活動

- (1)事故・ヒヤリハット委員会 委員長：境 L
- (2)5S 委員会 委員長：川端 L
- (3)防災、感染予防委員会 委員長：山田 L
- (4)虐待、身体拘束防止委員会＋セルフチェック 委員長：林 L
- (5)褥瘡委員会 委員長：川村 L
- (6)真の顧客満足度向上委員会 委員長：小笠原主任
- (7)研修委員会 委員長：鼻野木 SL

6. 研修・資格計画

- (1)研修
 - ①現場研修

- ②サブリーダー、リーダー研修
- ③伝達研修
- (2)法定研修
 - ①事故ヒヤリハット 年2回
 - ②身体拘束 年2回
 - ③虐待防止 年2回
 - ④感染予防 年2回
 - ⑤褥瘡予防 回数定めなし
 - ⑥感染症蔓延・災害時BCPシミュレーション 年2回
- (3)その他の研修
 - ①認知症研修
 - ②倫理研修
 - ③外部講師研修

月	法定研修	研修内容	担当
4	倫理・法令順守	介護職員としての倫理観や法令順守の重要性について学ぶ。	未定
5	プライバシー保護に関する研修	個人情報の適切な取り扱いや管理方法情報漏洩防止について学ぶ。	外部講師
6	身体拘束の排除取組研修	身体拘束となる行為や弊害について学ぶ。	虐待・身体拘束委員会
7	事故の発生・予防再発防止研修	日常起こりやすい事故を未然に防ぐ方法や事故発生時の再発防止を学ぶ。	事故ヒヤリハット委員会
8	感染予防・対策に関する研修	コロナウィルスやインフルエンザなど感染症の予防に関して学ぶ。	防災対策・感染予防委員会
9	認知症研修	認知症介護に携わる上で当事者や家族の視点を理解する。	未定
10	高齢者の虐待防止に関する研修	高齢者に対する虐待防止について事例を通して知ることによって防止につなげる。	虐待・身体拘束委員会
11	感染BPCシュミレーション	感染発生時の初動について。	防災対策・感染予防委員会
12	事故の発生・予防再発防止研修	同様の事故を二度と起こさない為にヒヤリハットの分析や共有を行う。	事故ヒヤリハット委員会
1	褥瘡予防に関する研修	褥瘡ケアの基本を理解し予防から治療へつなぐ。	褥瘡予防委員会
2	防災BPCシュミレーション	大雨や地震などの災害や感染症など緊急事態発生時の対策について。	防災対策・感染予防委員会
3	精神的ケアに関する研修	現場のスタッフの精神的負担が大きい傾向にある為、精神ケアを図る。	外部講師

(4) 資格

- ①介護職員実務者研修・介護福祉士 田原係・リンテ係
- ②ユニットリーダー研修 川合 SL

7. リスク管理計画

(1) 消防訓練

年 2 回(日中、夜間)

(2) 災害避難訓練

地震、風水害を想定した避難訓練の実施

(3) 館内設備保守点検

(4) BCP シミュレーション(年 2 回)

8. 地域との連携

- (1) 地域開放スペースは団体登録を行ったもみじ台の団体や福祉事業所へ貸し出しを行う。(平日 9 時～20 時)
- (2) 地域開放スペース、体育館は福祉避難場所としての機能を果たす。

「光生舎スクエア経営計画」

〈基本目的〉

1. 安心できる職場づくり
2. 選ばれるサービスの提供

〈基本方針〉

1. 安全かつ衛生的な働きやすい職場をつくる。
2. お客様・利用者のニーズに合ったサービスを提供する。
3. サービスに関わる人との情報共有を活発に行う。(営業・家族など)

〈キーワード〉

『感謝と笑顔』

〈重点事項〉

1. 安定したサービスの確立
2. 相互理解

〈具体的取り組み〉

1. 安定したサービスの確立

(1) 支援力の向上

- ① 支援についての相談が気軽に出来る仕組み作りを行う
 - ・ 職員 MT 等で支援について共有できる場を設ける
(出しやすい環境を作る)
 - ・ プチケース会議を実施する
(ちょっと気になる事から出してみる)
 - ・ 各種会議で多職種交流を行い、積極的な意見交換を促す
 - ・ 法人内他事業所や法人外他事業所との研修や交流会へ参加する
- ② 計画と実践の精度を高める取り組みを行う
 - ・ 個別支援計画やレーダーチャートを充実化する
 - ・ 各種会議(計画内容把握、進捗確認、モニタリング)を活用する

(2) 利用率の向上

- ① 関係機関と連携し、利用者ニーズを把握する
 - ・ 細やかな分析(欠勤理由、特性理解など)を行う
 - ・ 多様な働き方ができる環境を整える

- ・学校訪問、説明会への積極的な参加を行う
- ②楽しみややりがいを増やせる取り組みを行う
 - ・様々な情報媒体を利用し、定期的に事業所情報を発信する
 - ・施設行事を充実化し、利用者がより楽しんで事業所を利用できる取り組みを行う
- (3) 利用者の能力開発・向上
 - ① 支援の計画と実践の精度を高める
 - ・職域拡大や作業習熟度向上を目指した取り組みを行う
 - ・本人のニーズと工場の生産性のバランスを取る
 - ・職業指導員と利用者の1 on 1での支援を行う
 - ② 達成度の見える化を行う
 - ・レーダーチャートをはじめ、目標に対しどの程度達成できているかを数値化し利用者に還元する。
 - ③ クリーニング師取得に向けた取り組みを行う
 - ・勉強会を開催する
 - ・模擬試験を実施する
 - ・実技試験対策トレーニングを行う
 - ・振り返り(次回試験への対策課題、受験生へのフィードバックなど)を行う
- (4) 製品品質の安定
 - ① 標準化マニュアルの整備を行う
 - ・年間1担当者2マニュアルを作成する
 - ② 事故、クレーム品の撲滅を行う(受注比0.1%以下)
 - ・誤送、遅れ品を抑制する
 - ・不明品、未納品を撲滅する
 - ・製品品質の日次チェックを実施する
 - ・原材料、機械の適正使用チェック体制を確立する

2. 相互理解

(1) 声を聴く活動

- ① 1on1MT を実施する
 - ・職種・年齢に関わらず実践する
- ② スタッフ面談を実施する
 - ・半期(契約社員・パート)で実施する
- ③ 項目別『困りごとBOX』の運用を行う
 - ・人間関係、作業関係、機械の不調、道具の不足、その他等、主となる項目を提示し情報収集を促進する

(2) 情報の共有

- ①記録類の整備を行う
 - ・日々の記録を確実に残す
 - ・記録の管理体制を構築する
 - ②発信に対するレスポンスを行う
 - ・発信や伝言に対して何らかの反応を示す
 - ・発信、返信のルールを設定する
 - ・返信側が反応しやすいような様式を作成する
 - ③ズレを解消する取り組みを行う
 - ・各セクション毎に部門 MT を定期開催する
 - ・不明瞭な点は遠慮せず確認できる環境を作る
- (3)多職種理解
 クロストレーニングを実施する
 事業所内外での希望を調査しながら必要に応じて進める

〈研修計画〉

実施月	研修テーマ	備考
10月	直接援助技術演習(精神)	
11月	直接援助技術演習(精神)	
12月	直接援助技術演習(発達障害)	
1月	直接援助技術演習(発達障害)	
2月	直接援助技術演習(その他)	
3月	直接援助技術演習(その他)	

〈行事計画〉

実施月	行事名	予算	備考
8月	選択制日帰り旅行	200,000円	
9月	選択制日帰り旅行	200,000円	
10月	選択制日帰り旅行	200,000円	
11月	焼肉	350,000円	@7千円×50名
1月	新年会	500,000円	@8千円×50名 +景品代
該当月	誕生者会食	250,000円	@5千円

「グループホームピノ経営計画」

〈基本目的〉

利用者が自立した社会生活を送るための支援を行う

〈基本方針〉

1. 共同生活と個人生活の折り合いをつけ、居心地の良い場所とする
2. 共同生活を通して、社会ルールを学べるようにする
3. 個別性を尊重する
4. 利用者が自分でできることを、1つでも多くする

〈キーワード〉

『接ぎ木』

〈重点事項〉

1. 個々のペースを尊重しつつ、生活に彩りあふれる環境作り
2. 職員の連携強化

〈具体的取組〉

1. 個々のペースを尊重しつつ、生活に彩りあふれる環境作り
 - (1)嗜好調査を行い、利用者希望に沿う料理を提供する。
 - (2)行事の充実を図り、利用者との信頼関係を構築する。
利用者同士の交流の場を提供する。
2. 利用者増に向けた取り組み
 - (1)定期的に関係機関へ情報を発信する。
 - (2)関係機関との情報共有を密に行い連携を図る。
 - (3)訪問による営業活動を行う。
 - (4)関係機関ならびに利用者へのニーズ調査を行い、求められるサービス提供に繋げる。
3. 職員の連携強化
 - (1)日々の申し送りで利用者の変化を共有するとともに
スタッフ同士受容し、互いに声がけする。
 - (2)情報共有と円滑な運営をするためにスタッフミーティング
を1か月に1回開催する。(管理者、サビ管、相談員、世話人)
 - (3)日中活動を行う就労事業所との連携を密に行い、GHと

バックアップ施設が一体的に利用者の日中活動をサポートする。

4. 日常生活での取り組み

(1) 健康管理

①日々の様子を見守り体調管理に留意するとともに、必要に応じて、医療機関への通院同行をするなど可能な範囲でサポートする。

②インフルエンザ、感染性胃腸炎などの感染症の防止に努める。

(2) 苦情解決

①利用者、保護者から苦情があった場合は、誠実に速やかに対処するように努めるとともに、利用者本位のサービスが提供できる体制を確保する。

②法人が設置する第三者委員会の聴き取り調査に協力し、利用者の生活の質の向上に努める。

(3) 防災対策

①バックアップ施設の防災委員と連携し、年2回防災訓練を行う。(BCP 活用による防災訓練も行う)

②火災や地震災害の他、電気・水道・通信が停止した場合は管理者とバックアップ施設が協力し、利用者の安全確保に努める。

〈行事・研修・管理計画〉

月	行 事	研 修	管 理	備 考
4	歓迎会食			
5				
6			避難訓練	
7	外食行事			
8				
9	ジャンクフード会食			
10			風水害避難訓練	
11	鍋会食		インフルエンザ予防接種	
12				
1		虐待防止研修	健康診断	
2	節分会食	普通救急救命講習	避難訓練	
3				

「そらだんのていく札幌エリア、企画室KITE 経営計画」

〈基本目的〉

1. 利用児者と家族の幸せな生活を支える
2. 地域に頼られる事業所となる

〈基本方針〉

1. 利用児者と家族に温かい心で接し支援する
2. 地域貢献活動を積極的に行う

〈キーワード〉

『 Enlarge 』

〈重点事項〉

1. 利用者や関係機関との関わりの拡大
2. 知識や視野、経験の拡充

〈重点事項の活動計画〉

1. 利用者や関係機関との関わりの拡大
 - (1)利用者との関係構築
 - (2)様々な福祉サービス事業所への訪問
2. 知識や視野、経験の拡充
 - (1)本人の意向を的確に表した計画の作成
 - (2)利用者本人が自分らしさを自覚できる面談技術の習得
 - (3)福祉サービスの理解

〈健康診断等計画〉

実施月	内 容
10月	健康診断
11月	インフルエンザ予防接種